第３次大崎市総合計画

中間案

令和８年８月４日時点

宮城県　大崎市

目　次

第１編　序章 1
　１　策定の趣旨 1
　２　計画の枠組み 2
　３　本市を取り巻く社会潮流 5
　４　本市の特性と課題 7
　５　前計画の評価 12
第２編　基本構想 16
　１　将来像 16
　２　まちづくりの基本姿勢 17
　３　土地利用の方針 18
　４　まちづくりを進めるための基本的な考え方 23
　　（１）市民協働 23
　　（２）行財政運営 24
　５　分野別　政策の柱 25
　　政策の柱１　子育て・教育 25
　　政策の柱２　産業・経済 26
　　政策の柱３　健康・医療・福祉 27
　　政策の柱４　生涯学習・文化・スポーツ 28
　　政策の柱５　防災・安全 29
　　政策の柱６　都市基盤・環境 30
　　政策の柱７　人権・多様性・交流 31
第３編　基本計画 32
　１　体系図 32
　２　成果指標について 33
　３　総合指標 34
　４　重点戦略 36
　５　分野別施策 43
　　第１章　子育て・教育 43
　　第２章　産業・経済 47
　　第３章　健康・医療・福祉 55
　　第４章　生涯学習・文化・スポーツ 61
　　第５章　防災・安全 67
　　第６章　都市基盤・環境 73
　　第７章　人権・多様性・交流 83
　６　計画の推進を支える取り組み 89
　　（１）市民協働の推進 89
　　（２）行財政運営の最適化 92

第４編　計画の推進と評価..... 94
１　実施計画との関係..... 94
２　進行管理体制..... 94
３　市民，関係者との協働と参画の仕組み..... 95

第１編　序章

１　策定の趣旨

大崎市（以下「本市」という。）は，平成１８年３月３１日に古川市，松山町，三本木町，鹿島台町，岩出山町，鳴子町及び田尻町の１市６町が合併して誕生しました。

本市では，合併後初の「大崎市総合計画」を平成１９年１２月に策定し，平成２９年３月には「第２次大崎市総合計画」を策定しました。同計画では，将来像に「宝の都（くに）・大崎 ～ずっとおおさき・いつかはおおさき～」を掲げ，市民との協働を基本に，魅力あるまちの実現に向けて取り組んできました。

さらに，令和４年２月に策定した「第２次大崎市総合計画 後期基本計画」（以下「前計画」という。）においては，「未来を担うひと・地域・田園都市創生プロジェクト」「連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造プロジェクト」「安全・安心・住みやすさ創出プロジェクト」の３つの重点プロジェクトを掲げ，各分野における施策を展開してきました。

一方，我が国は急速な人口減少と少子高齢化の進行に直面しており，本市においても，若年層の流出や出生数の減少による地域活力の低下が大きな課題となっています。また，高齢化率は県平均を上回り，医療・介護・生活支援体制の確保・充実が求められています。加えて，地震や豪雨などの自然災害が頻発・激甚化する中，防災・減災の取り組み強化と，地域コミュニティによる共助の仕組みづくりが一層重要となっています。

その一方で，県内第２位の広大な面積と県内第１位の可住地面積を有し，豊かな自然，農地，観光資源など，多様な地域資源が存在することは，産業の振興のみならず，子育て環境としても大きな強みです。とりわけ，世界農業遺産に認定された「大崎耕土」は，本市を象徴する資源であり，巧みな水管理技術により冷害や洪水と共生してきた歴史は，環境保全と防災の観点からも重要な価値を有しています。

本市は，これらの課題と強みを的確にとらえ，地域の実情に即した施策を総合的かつ計画的に推進するため，新たに掲げた将来像「宝の花咲く大崎 ― みんなで育てる大崎の未来 ―（検討中）」の実現に向けて，令和９年度を初年度とする「第３次大崎市総合計画」を策定します。本計画のもと，市民，団体，事業者，行政がそれぞれの役割を担い，連携・協働しながら，共に創る持続可能なまちづくりを推進します。

２　計画の枠組み

「第３次大崎市総合計画」（以下「本計画」という。）は，本市の将来のまちづくりの方向性を示すとともに，市政運営の基本となる最上位計画として策定します。

（１）計画の構成

本計画は，「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

●基本構想

基本構想は，本市が目指すべき将来像を定めるとともに，まちづくりの基本理念を示すものです。将来像の実現に向けて「政策の柱」を設定し，各分野におけるまちづくりの指針とします。

●基本計画

基本計画は，基本構想で示した「政策の柱」ごとに施策を体系化し，１０年後の望ましい姿の実現に向けた主な取り組みなどを示すものです。

なお，基本計画は，人口減少に歯止めをかけ，将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目的とする地方創生総合戦略を内包する構成とします。また，各種施策を横断する戦略的な取り組みを「重点戦略」として位置づけ，示します。

・地域別計画書

地域別計画書は，基本構想及び基本計画と整合を図りながら，各地域の特色を生かしたまちづくりのため，地域別のまちづくり方針を示すものです。基本構想，基本計画及び実施計画からなる計画全体の方向性を踏まえ，地域ごとの取り組みや市民協働を進めるための指針として整理します。

●実施計画

実施計画は，基本計画に示す主な取り組みなどを踏まえ，実施する具体的な事業の内容を示すものです。

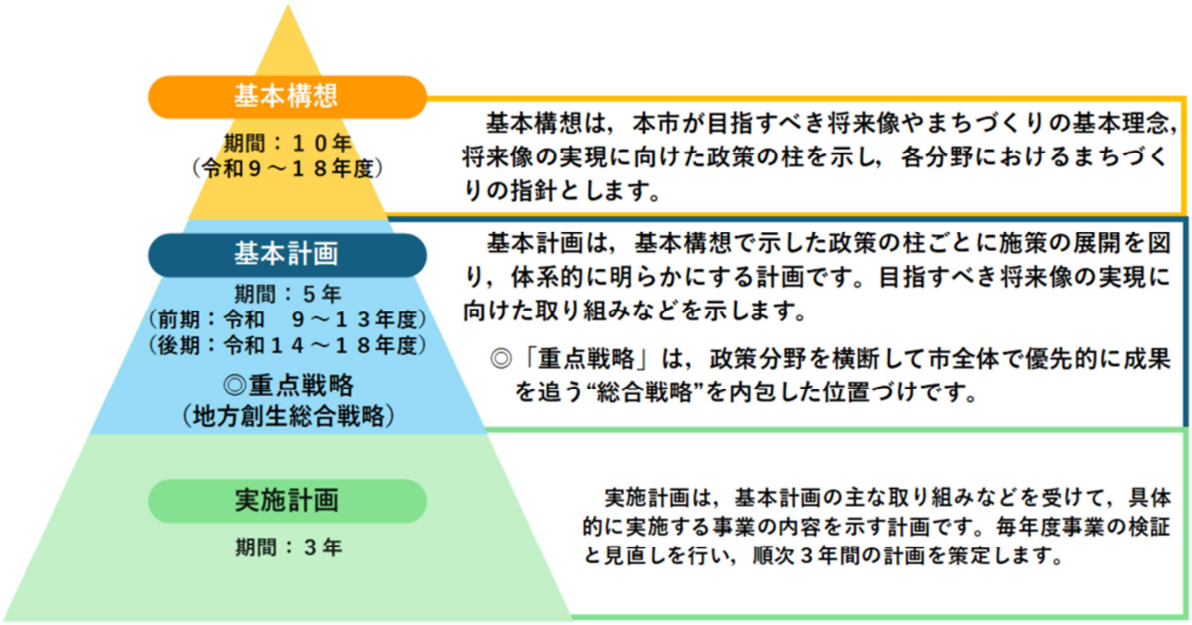
（２）計画の期間

基本構想の計画期間は，令和９年度から令和１８年度までの１０年間とします。

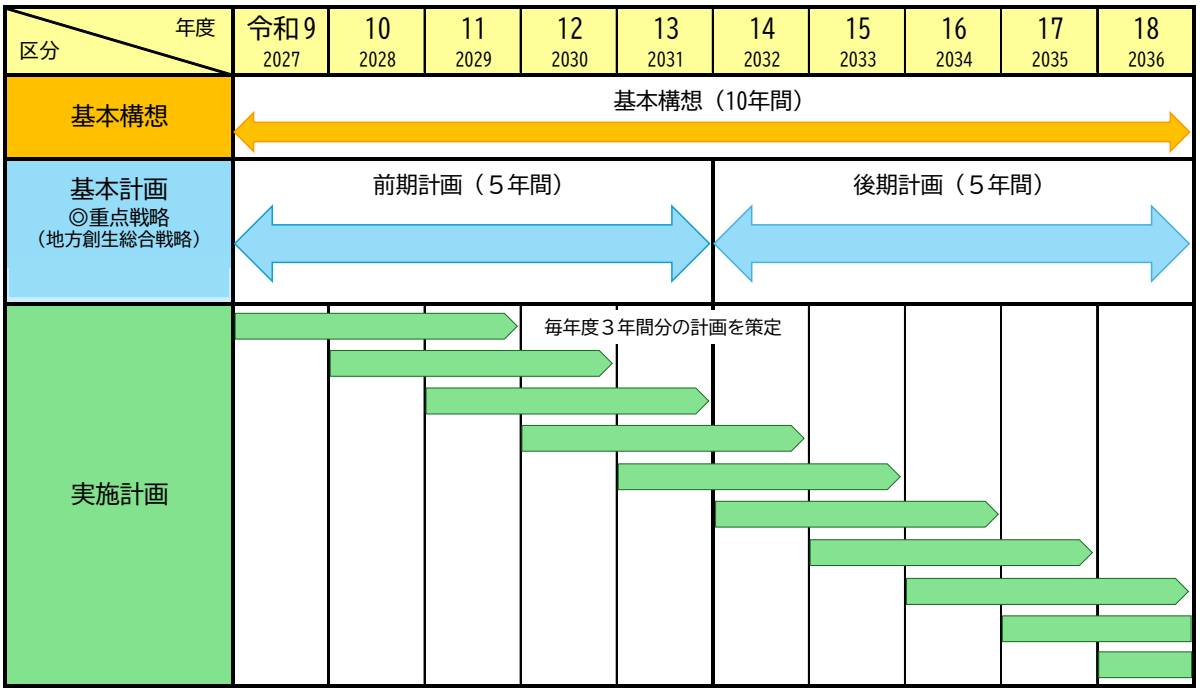
基本計画の計画期間は１０年間とし，令和９年度から令和１３年度までを前期，令和１４年度から令和１８年度までを後期とします。なお，内包する戦略的な取り組みについては，原則として５年間を目安に運用します。

実施計画の計画期間は３年間とし，毎年度，事業の検証及び見直しを行いながら，順次３年間の計画を策定します。

総合計画の全体像



計画期間



（３）総合計画と総合戦略の一体化について

総合計画は，市民と行政が力をあわせて本市の将来像の実現を目指すための共通の指針であり，市政運営の最上位計画です。

一方，総合戦略は，急速な人口減少と少子高齢化が進行する中，地域の特性を生かしながら自立的･持続可能な地域社会の実現を図るため，地方創生に特化して策定する計画です。

これからのまちづくりにおいて，人口減少対策は本市の持続可能性に直結する最重要課題であり，全ての施策分野に横断的にかかわるテーマです。このため，両計画を一体化し，人口減少への対応及び持続可能なまちづくりを，より分野横断的に推進します。あわせて，進捗管理を一本化することにより，全体的な業務の効率化を図ります。

（４）総合計画とＳＤＧｓの関連について

SDGsは，持続可能な開発を実現するための世界共通の目標です。本市は「SDGs未来都市」として，世界農業遺産「大崎耕土」などの地域資源を生かし，「市民協働」と「自然共生」を基盤に，経済･社会･環境の調和による持続可能な田園都市の実現を目指しています。

特に，「11　住み続けられるまちづくりを」「17　パートナーシップで目標を達成しよう」は，本市のまちづくりを進める上での共通の指針となるものです。本市では，多様な主体との協働のもと，SDGsの理念を踏まえて基本計画を推進し，本市が目指す将来像の実現につなげていきます。

その先の目標年次である 2030 年以降についても，これまでの取り組みの視点を基本とし，社会情勢の変化に対応していきます。



SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は，「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし，17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

３　本市を取り巻く社会潮流

（１）人口減少と少子高齢化の進展

総務省の推計によると，我が国の総人口は平成２０年をピークに減少に転じ，２０７０年には９，０００万人を下回り，高齢化率は３９％程度に達すると見込まれています。少子化と高齢化によって人口減少が進行し，地方部では若年層の流出により，過疎化が一層深刻化しています。令和６年１０月１日時点の高齢化率は２９．３％となっており，医療・介護・年金など社会保障への負担増が懸念されています。

本市においても，平成１８年の合併以降，人口減少が続いています。今後，産業や地域活動を支える担い手の減少が進むことで，地域経済や地域コミュニティをはじめ，暮らしを支える様々な分野への影響が懸念されます。

このため，人口減少・少子高齢化に伴う地域や財政への影響を踏まえ，市民，団体，事業者等と広く問題意識を共有しながら，自立と協働を基本とした，持続可能で活力ある地域社会の構築に取り組む必要があります。

（２）地域経済の活性化と地方創生

我が国の経済は，コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み，個人消費やインバウンド需要，設備投資の持ち直しなどにより，緩やかな回復基調にあります。一方で，人口減少や人手不足といった構造的課題に加え，海外景気の下振れや物価上昇など，不確実性の高まりにも留意が必要です。

本市の産業は，第３次産業の就業人口が最も多く，中でも卸売業・小売業が中心となっています。第１次産業では農業が主力であり，第２次産業では製造業が多くなっています。さらに，世界農業遺産「大崎耕土」を生かした環境保全型農業や豊かな自然環境，鳴子温泉郷の７つの泉質を持つ温泉などの地域資源を活用した交流人口を拡大する取り組みが進められており，地域経済の好循環が期待されています。

今後は，人口減少と少子高齢化の進行により，担い手の確保や産業の多様化が一層重要となります。このため，農業・商工業・観光等の連携やデジタル技術の活用を進めるとともに，地域内での就労機会の確保や人材還流の促進を図り，安定した雇用と持続可能な地域経済の形成に取り組む必要があります。

（３）多様性を認める社会

近年，グローバル化の進展や人口減少・少子高齢化，ライフスタイルや働き方の多様化を背景に，多様性（ダイバーシティ）及び多様な価値観を認め合う社会の実現が，国･自治体を問わず重要な政策課題となっています。

国においては，多様な背景を持つ人々が一人の人間として尊重され，一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮し，豊かに生きることができる社会の実現を目指し，多文化共生や男女共同参画に関する施策をはじめ，だれもが直面し得る困難に対する支援が進められています。また，ＳＤＧｓに掲げられる「誰一人取り残さない」という理念も，こうした取り組みを後押ししています。

本市においても，多文化共生や男女共同参画，地域共生社会の構築を通じて，互いの違いを認め合い，支え合うまちづくりを進めています。多様性の尊重は，地域の活力や創造性を高めるとともに，人権尊重と社会的包摂の観点からも重要であることから，今

後は行政，市民，団体，事業者等が連携し，多様性を地域の力につなげる持続可能な地域社会の実現が求められます。

（４）デジタル化・ＤＸの推進～Ｓｏｃｉｅｔｙ５.０～

パソコンやスマートフォン，ＡＩ等のＩＣＴの急速な発展・普及により，情報の取得やコミュニケーションの利便性が向上していることに伴い，行政サービスや地域社会の在り方にも変革が求められています。自治体においては，人口減少下で複雑・多様化する市民ニーズに対応し，限られた経営資源で持続可能な行政運営を行うため，デジタル化・ＤＸの推進が重要な課題となっています。

本市では，令和４年３月に「大崎市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」を策定し，市民サービスの向上や行政運営の効率化，地域のデジタル化を柱に，民間企業との連携も含めた取り組みを進めてきました。

今後は，現行計画の成果と課題を踏まえ，次期ＤＸ推進計画の策定・推進と連動しながら，地域課題の解決に向けてデジタル技術をより一層活用するなど，ＤＸを積極的に推進し，市民の暮らしの質の向上を図る必要があります。

（５）安全・安心に対する意識の高まり

頻発・激甚化する自然災害や感染症の流行などにより，人々の「安全・安心」に対する意識は一層高まっています。また，災害のみならず，交通事故や犯罪，サイバー犯罪，食の安全など，社会生活における様々なリスクから市民の生命・財産を守るため，総合的な対策が求められています。

本市では，東日本大震災や近年の豪雨災害の経験を踏まえ，防災・減災対策や地域防犯活動，感染症対策の充実などに取り組んできました。近年は，高齢化の進展に伴い，要配慮者支援や日常的な見守り体制の強化も重要な課題となっています。

今後は，行政だけでなく，市民や団体，事業者等が連携し，地域全体で安全・安心を支える体制づくりを進めていく必要があります。

（６）行財政運営における経営的視点

人口減少や少子高齢化の進行，社会課題の複雑化，デジタル技術の進展などを背景に，自治体の財政状況は全国的に厳しさを増しています。医療・福祉・子育て支援などの社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策，防災対策の強化により歳出は増加する一方，人口減少に伴う税収の減少など，歳入面の不透明感も高まっており，持続可能な財政基盤の確保が大きな課題となっています。

本市においても，扶助費をはじめとする義務的経費や公共施設の維持・更新経費の増大により，厳しい財政運営を余儀なくされています。このため，「行財政運営の改革に向けた基本方針」に基づき見直しを進めていますが，今後も厳しい状況が見込まれます。将来にわたり必要な市民サービスを安定的に提供し，災害等から市民生活を守るためには，健全で強固な財政基盤の確立が不可欠です。

※ＤＸ…Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）の略で，デジタル技術を活用し，業務やサービス，産業構造・社会構造を変革する取り組み。

４　本市の特性と課題

（１）地勢・自然

本市は，宮城県の北西部に位置し，南は黒川郡，宮城郡，東は遠田郡，登米市，北は栗原市，西は加美郡，秋田県，山形県に接しています。

面積は，県内第２位の７９６．８１㎢で宮城県土の１０．９％を占めています。市西部の奥羽山脈を源とする江合川と鳴瀬川が西から東に流れ，豊かな森林に育まれた水が，市の北西から南東に広がる肥沃な平野「大崎耕土」を潤しています。

気候は，寒暖の差が大きい内陸型で，最高気温は３０℃を超え，冬は－１０℃を下回ることもあり，山岳地帯では２～３ｍの積雪が見られます。

周辺部には，鳴子温泉郷やラムサール条約湿地に登録された蕪栗沼（かぶくりぬま）・周辺水田，化女沼などの豊かな自然資源に加え，自然共生サイトに登録されたシナイモツゴが生息するため池や，桜，菜の花，アヤメ，ヒマワリ，コスモスなど四季の花々が楽しめる公園が点在しています。

このように，多様で貴重な自然環境を有する一方，農地・森林・湿地など国土資源の保全と活用の両立，気候変動に伴う豪雨・豪雪等の自然災害リスクへの対応，生態系の維持管理が課題となっています。

特に世界農業遺産「大崎耕土」や世界かんがい施設遺産，蕪栗沼・周辺水田及び化女沼の２つのラムサール条約湿地など世界的価値を持つ地域資源を守り生かしながら，持続可能な土地利用を進める仕組みづくりが重要です。

（２）歴史・文化

本市における人類の足跡は，数万年前の後期旧石器時代にさかのぼり，市内には縄文時代以降の歴史を物語る遺跡や古墳が数多く残されています。

室町時代には，足利一族である奥州探題（たんだい）の大崎氏が本市域を広く治め，その後，天正１９年には伊達政宗が米沢城から岩出山城に居城を移し，城下町の整備を進めました。慶長６年に伊達政宗が仙台へ移った後も，岩出山伊達家や松山茂庭家などの伊達家一門や重臣が配置され，宿場町や街道の整備，新田開発が進み，農業を基幹とする地域の礎が築かれました。

明治，昭和の市町村合併を経て，平成１８年３月３１日に大崎地方の１市６町が合併し，大崎市が誕生しました。また，平成２８年１１月３日には，市民歌を制定するとともに，市の花をひまわり，市の木を桜，市の鳥をマガンと定めました。

本市には，国指定重要文化財である遮光器土偶や木造千手観音坐像附木造不動明王毘沙門天立像（もくぞうせんじゅかんのんざぞうつけたりもくぞうふどうみょうおうびしゃもんてんりゅうぞう），国指定史跡の中沢目貝塚や名生館官衙遺跡（みょうだてかんがいせき），旧有備館及び庭園をはじめとする貴重な文化財が多数存在し，米倉鹿嶋神社の献饌行事（けんせんぎょうじ）や若宮八幡神社の湯花行事などの民俗行事，神楽，謡曲（ようきょく），獅子躍，獅子舞，太鼓などの伝統芸能も地域で大切に継承されています。

今後の課題としては，文化財の保全・活用体制の強化，後継者不足による伝統芸能の継承，地域文化を観光や地域振興に結びつける仕組みづくりなどが必要です。

（３）経済・交通

本市は，県都仙台市から北方約４０㎞に位置し，東北新幹線，東北本線，東北縦貫自動車道，国道４号が南北を，陸羽東線，国道４７号，国道１０８号が東西を結び，宮城県北部における交通の要衝です。

産業面では，豊かな大崎耕土を生かした農業を基幹産業として発展してきたほか，東北縦貫自動車道の古川インターチェンジや長者原・三本木のスマートインターチェンジなど，高速交通網の利便性を生かした工業団地の造成や，幹線道路沿いへの商業集積，鳴子温泉郷を核に各地域の資源を活用した観光振興が進められています。

ＪＲ古川駅周辺から市役所周辺にかけての中心市街地には，官公庁，商業・業務，医療，教育などの都市機能が集積し，新幹線や高速道路，幹線道路等の広域交通網とあわせて，大崎圏域を中心とした市民生活や地域経済，周辺地域との交流を支えています。一方で，空き店舗の増加などにより，にぎわいの低下も見られることから，既存の都市機能や交通利便性を生かした拠点性の維持・向上が求められています。

今後は，広域交流拠点としての機能強化，産業構造の高度化・多様化への対応，人口減少に伴う労働力不足，物流・交通ネットワークの持続性確保が課題です。

また，工業・商業・観光が面的につながる広域的な産業連携の強化や，公共交通の利便性向上も求められています。

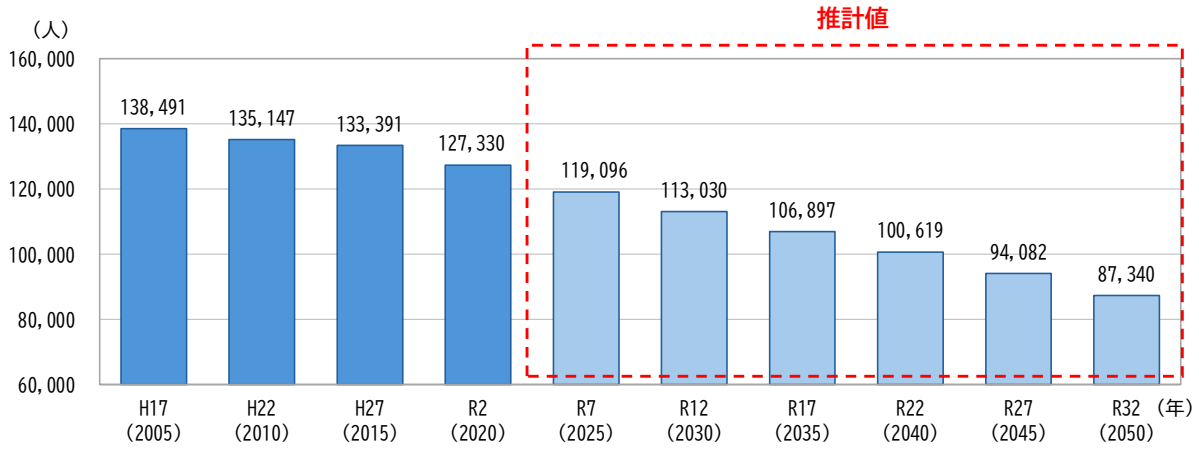
（４）人口推移

①総人口

国勢調査によると，本市の令和２年の総人口は１２７，３３０人となっています。平成１８年の市誕生以来，人口減少が続いています。

将来推計においても，令和１７年の総人口は令和２年比で１６．０％減の１０６，８９７人，令和３２年には同３１．４％減の８７，３４０人まで減少すると見込まれており，今後も人口減少が進行することは避けられない状況です。

総人口の推移



出典：令和２年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値。平成１７年は１市６町の合算値。令和７年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和５年１２月公表）に基づく推計値。

地域別の人口（令和２年）

（単位：人）

	全市	古川地域	松山地域	三本木地域	鹿島台地域	岩出山地域	鳴子温泉地域	田尻地域
総数（A）	127,330	77,694	5,663	7,468	11,241	9,852	5,368	10,044
0～14歳（B）	15,025	10,359	505	857	1,146	841	336	981
15～64歳（C）	72,656	47,099	2,958	4,137	5,993	4,772	2,444	5,253
65歳以上（D）	38,738	19,362	2,200	2,457	4,091	4,238	2,581	3,809
年齢不詳（F）	911	874	0	17	11	1	7	1
年少人口比率（B）/（A-F）	11.9%	13.5%	8.9%	11.5%	10.2%	8.5%	6.3%	9.8%
生産年齢人口比率（C）/（A-F）	57.5%	61.3%	52.2%	55.5%	53.4%	48.4%	45.6%	52.3%
高齢者人口比率（D）/（A-F）	30.6%	25.2%	38.8%	33.0%	36.4%	43.0%	48.1%	37.9%

出典：総務省「令和２年国勢調査」

※年齢３区分ごとの人口比率は，年齢不詳を除いて算出しています。少数第２位を四捨五入しているため，１００．０％にならない場合があります。

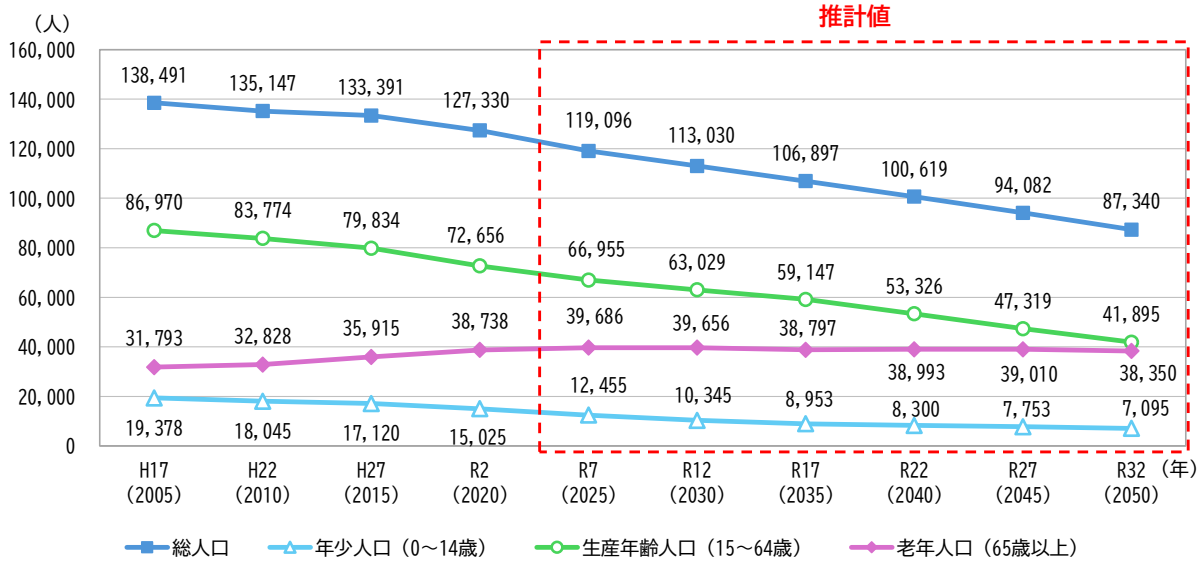
②年齢３区分別人口

年齢３区分別人口の動向については，年少人口（０～１４歳）及び生産年齢人口（１５～６４歳）が減少傾向にある一方，老年人口（６５歳以上）は増加の一途をたどっています。

令和２年時点の構成比は，年少人口１１．９％，生産年齢人口５７．５％に対し，老年人口は３０．６％に達しており，すでに本格的な超高齢社会を迎えています。

将来推計においては，少子高齢化はさらに進行し，令和３２年には高齢化率が４３．９％に達すると見込まれています。

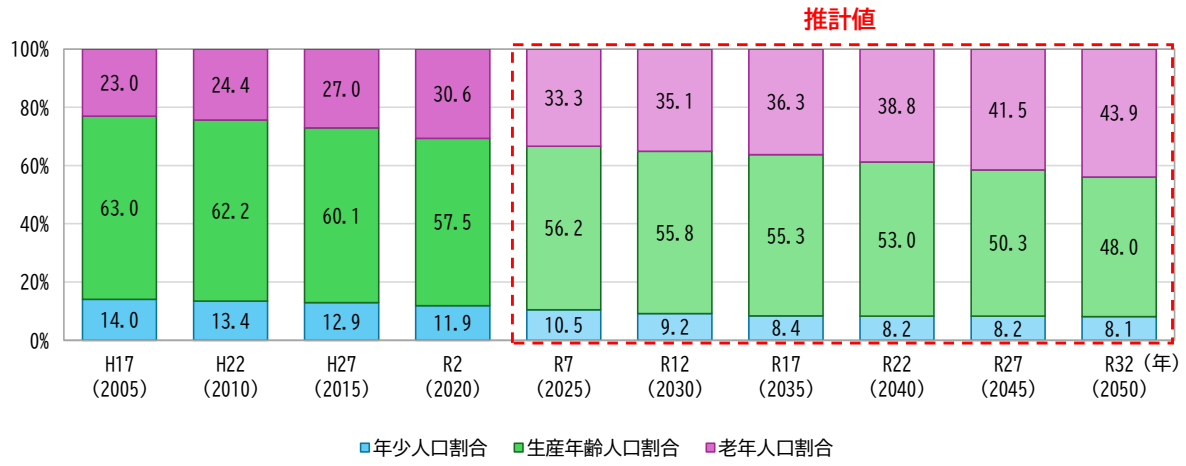
年齢３区分別人口の推移



出典：令和２年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値。平成１７年は１市６町の合算値。令和７年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和５年１２月公表）に基づく推計値。

※年齢不詳を除いているため，年齢３区分の合計値が総人口と合わない場合があります。

年齢３区分別人口割合の推移



出典：令和２年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値。平成１７年は１市６町の合算値。令和７年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和５年１２月公表）に基づく推計値。

※年齢３区分ごとの人口比率は，年齢不詳を除いて算出しています。

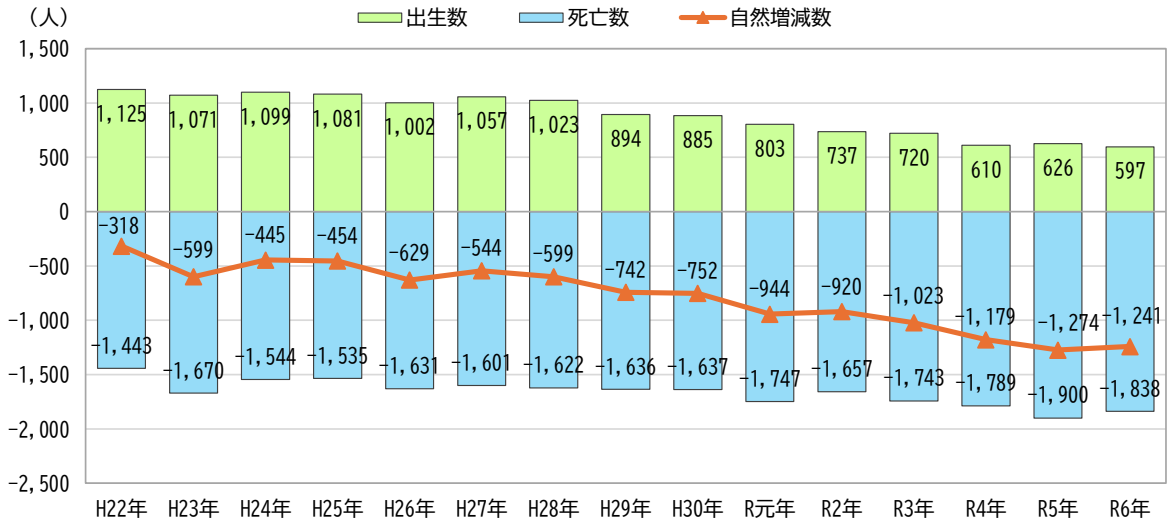
（５）人口動態

①自然増減

本市の自然増減については，出生数の減少及び死亡数の増加により，死亡数が出生数を上回る自然減が常態化しています。

近年は出生数と死亡数の差が拡大傾向にあり，令和６年には１，２４１人の自然減を記録しました。

自然増減の推移



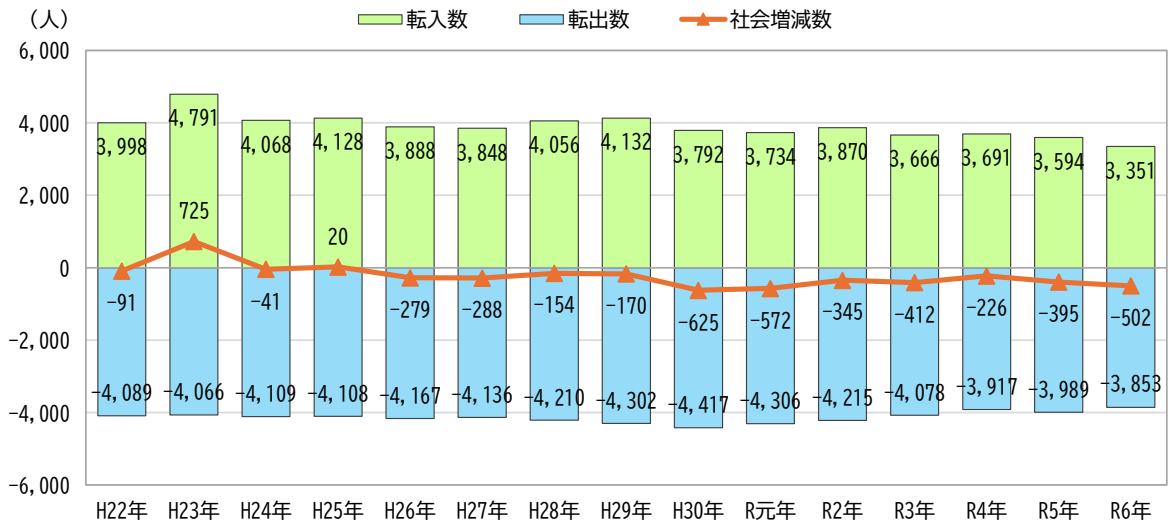
出典：宮城県「人口動態統計（確定数）の概要」

②社会増減

本市の社会増減については，東日本大震災の影響により一時的に転入超過となった平成２３年及び平成２５年を除き，転出数が転入数を上回る転出超過が続いています。

直近の令和６年においても，５０２人の転出超過となっています。

社会増減の推移



出典：宮城県統計課「人口移動調査年報」，市民課

５　前計画の評価

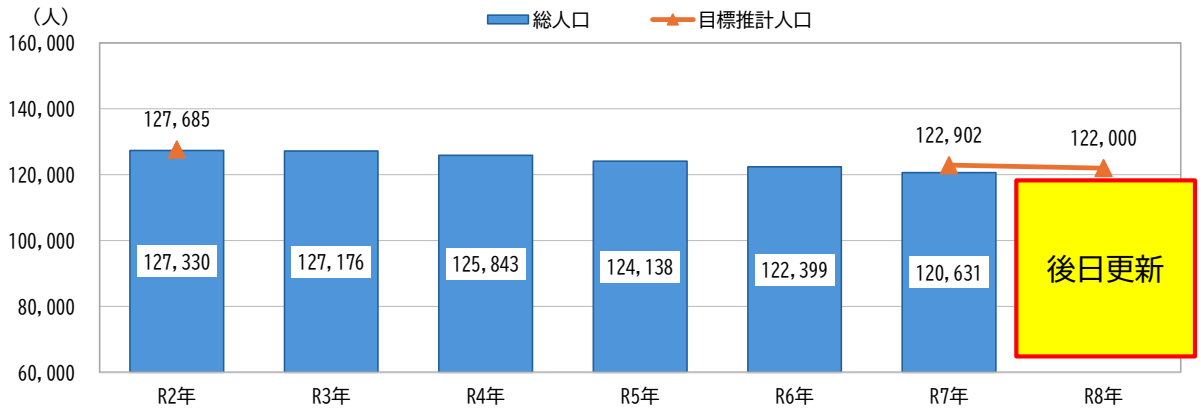
（１）目標の達成状況

①将来人口の評価

前計画においては，令和８年の目標推計人口（将来人口）を１２２，０００人と想定し，移住・定住の推進，交流人口の拡大，ＤＸの推進に取り組んできました。

令和７年の総人口は１２０，６３１人で，令和７年の目標推計人口１２２，９０２人を２，２７１人下回っています。

総人口の推移



出典：令和２年は総務省統計局「国勢調査」，令和３～８年は「住民基本台帳」／ 各年１０月１日現在

②総合戦略の目標指標の評価

第２期宝の都おおさき市地方創生総合戦略では，３つの基本目標を推進することにより，以下に掲げる７つの目標指標を達成することを目指しました。

令和６年度の達成状況は，達成が１件，概ね達成が４件，事業継続が３件となっています。

事業継続となった項目は「観光客入込数の増加」のほか，「マイナンバーカードを活用したオンライン申請業務数」「平均寿命と健康寿命の差（男性）」で，目標値に対し達成率は「マイナンバーカードを活用したオンライン申請業務数」では６１．１％，「平均寿命と健康寿命の差（男性）」では２６．７％にとどまっています。

達成状況の評価基準	達　　成：目標値の１００％以上 概ね達成：８０％以上 事業継続：８０％未満（計画期間最終年度で評価）

目標項目	計画策定時 （Ｒ２現状値）	目標値 （Ｒ８）	現状値 （Ｒ６）	達成状況 /評価
１　未来を担うひと・地域・田園都市を創生する				
観光客入込数の増加※	4,899,920 人/年	9,000,000 人/年	6,391,346 人/年	71.0% 事業継続
マイナンバーカードを活用したオンライン申請業務数	８手続	18 手続	11 手続	61.1% 事業継続
温室効果ガスの排出量	1,439 千ｔ-CO2	1,065 千ｔ-CO2	1,248 千ｔ-CO2	85.3% 概ね達成
２　連携・醸成・発信　次世代へつなぐ産業を創造する				
市内総生産額の増加※	5,316 億円	5,441 億円	4,952 億円	91.0% 概ね達成
【再掲】観光客入込数の増加※	4,899,920 人/年	9,000,000 人/年	6,391,346 人/年	71.0% 事業継続
３　安全・安心・住みやすさを創出する				
平均寿命と健康寿命の差	男性：1.34 女性：3.03	男性：1.19 女性：2.92	男性：1.30 女性：2.75	26.7% 事業継続 254.5% 達成
市民意識調査の満足度※ 「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」の割合	66.2%	70.0%	59.8% （R8 年度調査結果）	85.4% 概ね達成
市民意識調査の満足度※ 「住み続けたい」と感じている市民の割合	60.4%	65.0%	57.5% （R8 年度調査結果）	88.5% 概ね達成

※印は，「第２次大崎市総合計画後期基本計画」重点プロジェクトの目標に該当

③事業数について

現行の総合計画では実施する事業数が多く，管理や予算配分，評価の面で複雑化しています。人口減少や少子高齢化の進行により，税収や財政規模の縮小が避けられない状況であるため，限られた予算と人材で持続可能な行政運営を行うことが重要となります。

今後はより一層，事業の優先度を明確にし，重複や効果の低い事業を整理することで，限られた財源を有効に活用し，重点施策に集中することで，効率的な行政運営を目指します。

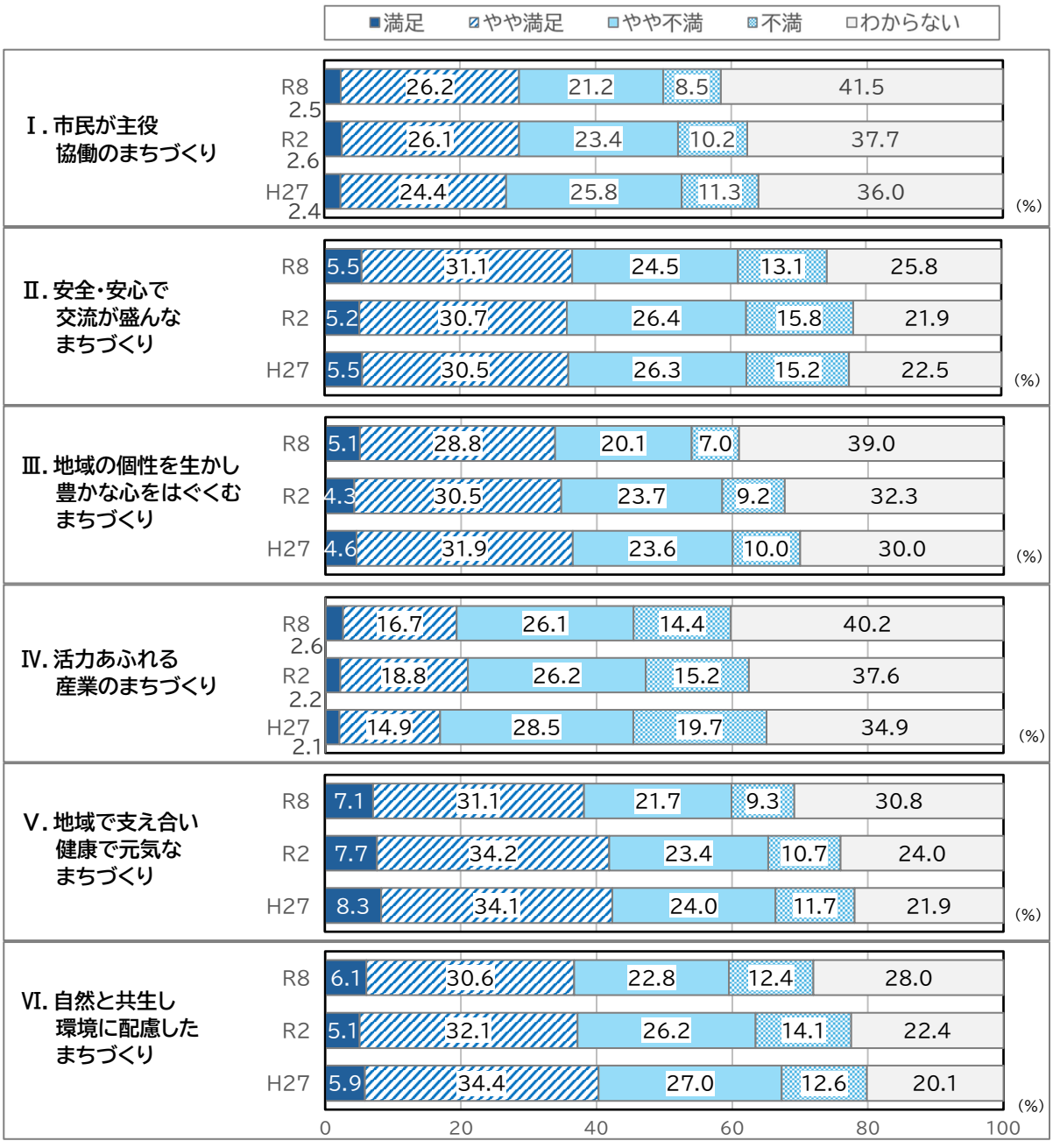
（２）市民における「施策の大綱」の評価

将来像実現のために設定した総合計画の６つの施策の大綱と，本市に対する総合的な評価について，市民意識調査における満足度を計画策定時（平成２７年），中間評価（令和２年），最終評価（令和８年）で比較しました。

施策の大綱では，計画策定時に比べ，産業（Ⅳ），協働（Ⅰ），安全・安心（Ⅱ）に関する分野では満足度がやや上昇した一方，健康・福祉（Ⅴ），環境（Ⅵ），教育・文化（Ⅲ）に関する分野では低下しており，分野によって評価の傾向に差が見られます。

この背景には，地域資源や安全・安心に関する取り組みへの一定の評価がある一方，人口減少や少子高齢化，暮らしへの不安などが影響していることが考えられます。今後は，こうした変化を踏まえ，暮らしの安心と地域の持続性を高める取り組みを進める必要があります。

施策の大綱への評価



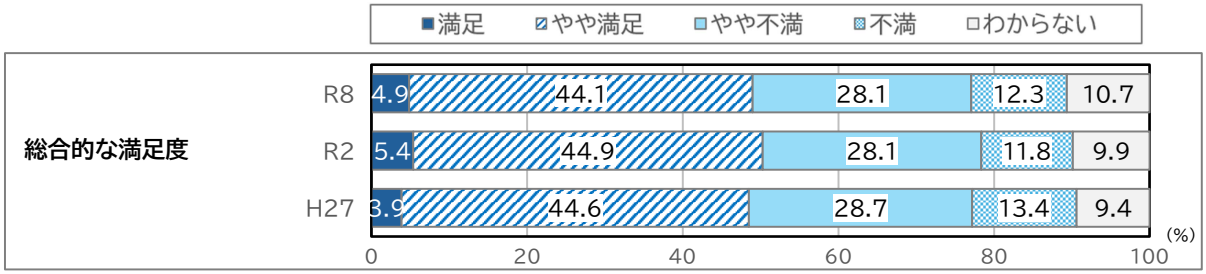
総合的な満足度については，計画策定時と比較して大きな低下は見られず，概ね横ばいで推移しています。

総合的な満足度が大きく崩れていないことは，本市の暮らし全体に対する一定の評価を示している一方で，個別分野では，公共交通，生活環境，福祉，子育て，教育，地域経済など，市民の生活実感に直結する課題が残されていることに留意する必要があります。

また，人口減少や少子高齢化の進行，地域の担い手不足，物価上昇，公共施設やインフラの老朽化など，市民生活を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中では，単に事業を継続するだけでなく，市民が「暮らしやすくなった」「安心して住み続けられる」と感じられる成果につなげていくことが重要です。

そのため，分野別施策の着実な推進に加え，市民の暮らしの実感を重視し，満足度の低い分野や低下傾向にある分野の改善を図るとともに，大崎市で暮らすことへの安心感や愛着，住み続けたいと思える環境づくりにつなげていきます。

大崎市に対する総合的な評価



第２編　基本構想

１　将来像



「宝の花咲く大崎 ― みんなで育てる大崎の未来 ―」という将来像は，大崎に息づく豊かな自然や歴史，文化，人の営みといった多様な“宝”が，大地に根を張り，未来へ向かって花開いていく姿をあらわしています。

花が咲くためには，それを育む大地の力が必要です。世界農業遺産に認定された「大崎耕土」のように，大崎の大地は，地域の宝を守り，育て，次の世代へつなぐ確かな基盤となっています。

市民一人ひとりがこの大地と宝を大切に思い，宝を守り育てる力となることで，本市はより豊かで誇りあるまちへと成長していきます。

大地に根ざした宝が，その魅力と価値を色鮮やかに花開かせ，豊かな未来につながっていく――その未来の実現に向けて，市民，団体，事業者，行政が一体となり，次世代につながるまちづくりを力強く進めていきます。

大崎の“宝（たから）”とは，このまちに暮らす人々の営みを支え，日々の暮らしを形づくっている多様な価値の総称です。本市の人，自然，農環境，食，交通，医療，産業，歴史，文化，景観など，市全体で共有している“宝”もあれば，地域独自の“宝”もあります。

「花」とは，大崎に息づく多様な「宝」が，この地に根を張り，育まれ，やがて形となってあらわれる未来の価値や魅力を象徴しています。花は突然咲くものではなく，種が土に守られ，雨や太陽の光を受け，時間をかけて育つように，大崎の宝もまた，地域の大地と人々の手によって少しずつ育てられ，未来へと広がっていきます。

副題の「みんなで育てる大崎の未来」には，子どもから大人まで，だれもが大崎の宝を育てる担い手となり，大崎をより美しく，力強いまちへと成長させ，その魅力を未来へ受け渡していこうという思いが込められています。

２　まちづくりの基本姿勢

将来像の実現に向けては，まちづくりの基本的な考え方を共有することが重要であるため，次の４つをまちづくりの基本姿勢として掲げます。

Ⅰ　安全・安心

だれもが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

豊かな自然と共生しながら，災害に強い生活基盤を整え，地域のつながりを大切にした見守りや防犯・防災体制の強化，医療・福祉の充実を図り，すべての世代が安心して暮らし続けられる環境を整えます。

Ⅱ　活力・交流

人・物・情報・文化が行き交う機会を国内・国外に広げ，まちの発展の源となる活力とにぎわいを生み出す好循環をつくります。

各地域で挑戦を続ける市民，団体，事業者の取り組みを大崎の魅力として発信し，市民の誇りや新たな参画，地域内外からのかかわりにつなげます。

Ⅲ　自立・協働

市民，団体，事業者，行政が信頼し合い，自主的・自立的な活動が継続的に生まれる環境基盤を強化します。

地域の宝を守り育てる思いを共有し，互いの力を十分に発揮しながら，協働のまちづくりを推進します。

Ⅳ　改革・挑戦

市政の経営改善を進め，効率的で質の高い行政運営を実現するとともに，デジタル技術や新たな仕組みを積極的に取り入れます。

変化を恐れず挑戦を重ねることで，将来の可能性を広げ，大崎の宝が未来に力強く花開いていく力を育てます。

３　土地利用の方針

（１）基本方針

土地は，市民生活や経済活動の基盤となるものであり，限られた貴重な資源です。

そのため，土地利用に当たっては，公共の福祉を優先させながらも，自然環境との調和を図るとともに，各地域の社会的，経済的，自然的，歴史・文化的特性に十分配慮し，適正かつ計画的な利用を推進していきます。

また，人口減少・少子高齢化の進行や災害リスクの高まりを踏まえ，既存ストックを生かしながら，拠点への機能集約と公共交通等による連携により，暮らしや活動を支える都市機能を持続可能な形で確保します。あわせて，農地・森林が有する生産・環境保全・景観・防災等の多面的な機能に配慮し，自然と都市が調和した土地利用を進めます。

なお，これらの土地利用の考え方は，市町村国土利用計画としての性格を有するものであり，国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標は，資料編に記載するとともに，具体的な誘導や調整については，土地利用関連計画との整合を図りながら進めます。

（２）利用区分別土地利用の基本方向

①農地

農地は，農産物の生産の場であるとともに，保水・遊水機能や景観形成などの多面的な機能を有しており，本市の土地利用を支える重要な役割を担っています。

優良農地の確保と有効利用を基本に，農地の集積・集約や適切な保全管理を進め，その機能の維持に努めます。

②森林

森林は，木材生産等の経済的機能に加え，温暖化防止，大気浄化，水源かん養，生態系保全，景観形成などの多面的な機能を有しています。これらの機能が持続的に発揮されるよう，適切な保全・管理を進めます。

国定公園等の良好な環境を形成する森林は，多面的機能を持続的に発揮できるよう適切に維持・保全します。

市街地や農村周辺の森林は，生活環境や景観に重要であるため緑地として保全し，自然体験や環境教育など多様な社会的ニーズに応じた適正な活用を図ります。

③原野等

原野等は，野生生物の生息，生育地として貴重な自然環境を形成していることに着目し，そのような場所については，生態系や景観維持等の観点から保全を基本とし，劣化している場合には再生に努めます。

採草放牧地は，地域の自然環境と産業の振興に配慮しながら，適正な利用を図ります。

④水面・河川・水路

水面・河川・水路は，市土の安全確保や安定した水資源の確保・供給を図る上で重要な役割を担っています。治水・利水機能の維持と健全な水循環の確保に努めるとともに，水辺環境の保全に配慮した土地利用を進めます。

⑤道路

一般道路は，地域間や周辺都市との交流を促進し，市民生活や経済活動を支える基盤です。本市では，県北の広域交流拠点としての機能を強化する観点から，国・県道の整備を進めるとともに，市内の移動利便性向上のため，市道を計画的に整備し，効率的な道路網を構築します。

農道・林道は，自然環境に配慮しつつ，農林業の効率化や生産性向上，農地・森林の適正管理のため，必要な整備と維持管理を行います。

⑥宅地

宅地は，居住，産業その他の都市活動を支える基盤です。

住宅地は，少子高齢化やライフスタイルの変化，移住需要に対応し，都市と自然の調和を基本に，地域特性に応じた良好な居住環境の形成を図ります。あわせて，空き家や低未利用地の活用を進め，防災機能を含む生活関連機能の計画的な整備に努めます。

工業用地は，交通の利便性を生かし，企業誘致や産業活動に必要な用地の確保を図るとともに，新規立地に当たっては，周辺環境との調和に配慮します。

事務所・店舗などの宅地は，社会経済の変化や企業ニーズに対応しつつ，商業活性化とにぎわいの創出に向けて，必要な用地の確保と適正配置を進めます。

⑦その他

文教施設，公園緑地，福祉・交通などの公共施設用地は，市民ニーズの多様化や広域利用に配慮しつつ，都市機能の集約や公共交通との連携を踏まえて，適正な配置と活用を図ります。また，埋蔵文化財や史跡等については，貴重な財産として保全と継承に努めます。

（３）地域別の概要

本市を構成する７つの地域には，それぞれ異なる魅力があります。

＜古川地域＞

古川地域は，中心には東北新幹線が停車するＪＲ古川駅があり，行政・商業・交通の拠点です。周辺は田園地帯となっており，全国有数の米どころで，「ササニシキ」や「ひとめぼれ」，市のブランド米「ささ結」の誕生の地として知られています。

＜松山地域＞

松山地域は，良質な地下水が豊富で酒米に適した地域であることから，古くから酒造りが行われ，醸造・発酵業が栄えた地域です。「松山酒ミュージアム」や「松山ふるさと歴史館」などの文化施設があり，歴史情緒と豊かな自然が調和した地域です。

＜三本木地域＞

三本木地域は，約６ヘクタールの広大な敷地に咲く「ひまわりの丘」が有名です。丘陵地帯と豊かな自然環境を生かし，農業と自然観光が盛んな地域です。

＜鹿島台地域＞

鹿島台地域は，東北最大級の露店が賑わう伝統の「鹿島台互市（たがいち）」や，先人が苦難の末に成し遂げた「品井沼干拓」の歴史と気候を生かしたトマトが栽培されています。歴史のロマンと地域の活気，おいしい恵みが詰まった魅力あふれる地域です。

＜岩出山地域＞

岩出山地域は，伊達政宗公が仙台城へ移る前に居城を構えた歴史のまちです。「感覚ミュージアム」，「竹工芸館」，「旧有備館及び庭園」などがあり，「あ・ら・伊達な道の駅」は全国有数の集客を誇る道の駅として有名です。

＜鳴子温泉地域＞

鳴子温泉地域は，日本にある１０種類の泉質のうち７種類の泉質が集まる「鳴子温泉郷」を擁する全国有数の湯のまちです。東北屈指の紅葉の名所「鳴子峡」をはじめ，四季折々の豊かな自然や温泉，観光・アクティビティを楽しめる観光地です。

＜田尻地域＞

田尻地域は，マガンなどの渡り鳥の飛来地として世界的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された蕪栗沼・周辺水田や加護坊山自然公園がある自然に恵まれた地域です。豊かな水田地帯と渡り鳥などの生き物と共生する環境保全型農業が大きな特徴です。

地域区分は，市土における自然的，社会的，経済的条件や土地利用形態等の特性を考慮し，山間地域と田園地域の２つに区分します。

①山間地域

山間地域（鳴子温泉地域）は，森林や温泉観光資源に恵まれた地域であり，自然環境や景観，観光資源を生かした土地利用を図ります。

②田園地域

田園地域は，古川地域，松山地域，三本木地域，鹿島台地域，岩出山地域，田尻地域の６地域からなっています。広大な農地と各地域の市街地を基盤とする地域であり，農地や里山の保全と活用を両立させつつ，人口減少や低未利用地の増加に対応した効率的で持続可能な土地利用を図ります。

（４）地域類型別の土地利用の方向

①広域交流拠点ゾーン

ＪＲ古川駅を中心とした地域は，官公庁，商工業施設，医療機関，教育機関，高速交通網などの都市機能が集積し，大崎圏域の中核的な役割を担っています。本地域は，今後とも市民の都市的な環境を支え，地域間及び周辺地域との結びつきを深める広域交流拠点として位置づけ，適正な土地利用の誘導による計画的なまちづくりを進めていきます。

あわせて，既存市街地の更新や低未利用地の有効活用を図りながら，生活や交流を支える機能の維持・充実に努めます。

②地域生活拠点ゾーン

各地域の駅や商店街を中心とした地域は，日常生活にかかわる機能が集中しており，今後も各地域における経済活動や居住の拠点であるとともに，市民生活における地域コミュニティの核となる地域であることから，地域生活拠点として位置づけ，広域交流拠点の補完的機能も含めたまちづくりを進めていきます。

各地域の拠点では，地域特性に応じた生活機能の維持・確保を図るとともに，公共交通等による拠点間の連携を進めます。

③自然環境保全ゾーン

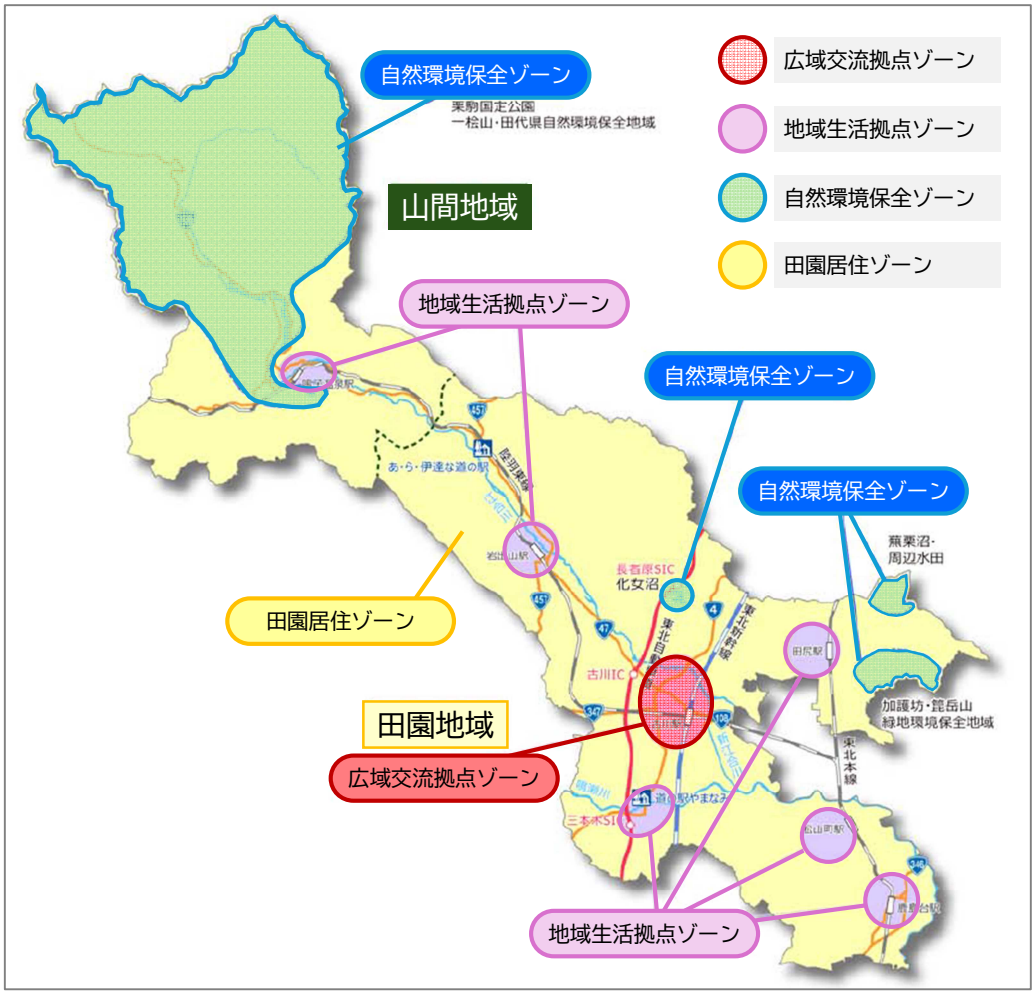
鳴子峡や鬼首高原に代表される鳴子温泉地域の栗駒国定公園，田尻地域の加護坊（かごぼう）・箟岳山（ののだけさん）緑地環境保全地域を中心とした森林地域やラムサール条約湿地に登録された蕪栗沼・周辺水田は，本市の豊かな自然環境の象徴であることから，自然環境保全ゾーンとして位置づけ，将来にわたり自然や景観の維持，保全を進めていきます。

あわせて，森林や河川・水辺等が有する環境保全機能や安全性の確保に資する役割を踏まえ，保全と適切な利活用の両立を図ります。

④田園居住ゾーン

広大で肥沃な大崎耕土が広がる田園地域やその背景をなす里山地域は，本市の基幹産業である農業の基盤となっています。同時に，本地域は，生活・居住の拠点でもあることから，田園居住ゾーンとして位置づけ，自然と調和のとれた土地利用を図るとともに，田園や里山の魅力ある景観の維持，保全を進めていきます。

今後は，農地・水路・ため池等の地域資源の適切な保全・管理を通じて，田園環境の価値の継承と，安全・安心な生活基盤の確保を図ります。



（５）必要な措置

土地利用に必要な具体的措置については，本計画の基本計画における各分野の取り組みと連携しながら，保全，活用，集約及び防災の観点から，次の措置を進めます。

・農地，森林，水辺等の保全と適切な管理を進め，多面的機能の維持を図ります。
・空き家，空き店舗，低未利用地等の有効活用を進め，既存ストックを生かした土地利用を図ります。
・拠点への機能集約と公共交通等による連携を進め，持続可能な都市構造の形成を図ります。
・災害リスクに配慮し，安全性の確保を重視した土地利用を進めます。

４　まちづくりを進めるための基本的な考え方

本市では，人口減少や少子高齢化の進行，ライフスタイルの多様化や自然災害などにより，地域課題が複雑化しており，社会環境の大きな変化の中で，持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため本計画では，計画の推進を支える共通の取り組みとして，「市民協働」と「行財政運営」を位置づけ，これらを両輪として総合的に施策を推進します。

市民協働は，市民と行政が共に主体となり，まちづくり団体などの多様な主体が連携し，地域課題の解決に取り組むための基本的な考え方です。また行財政運営は，各分野の施策や重点戦略を着実に実行し，持続可能なまちづくりを進めるための基盤として整理します。

（１）市民協働

本市はこれまで，「市民が主役　協働のまちづくり」を掲げ，市民と行政が話し合いを重ねながら，地域ごとの課題や特性に向き合い，まちづくりを進めてきました。その中で大崎市流地域自治組織は，補完性の原理のもと，地域住民自らが地域課題を把握し，多様な主体と話し合い，活動を企画・立案・実施，評価・検証する，本市固有の特徴である住民自治の取り組みです。また，市民と共に考え行動するプロセスを大切にしながら，本市のまちづくりを支えてきました。

一方で，地域コミュニティの希薄化や担い手不足などの課題も顕在化しています。これに加え，地域課題の複雑化により，様々な分野において，行政のみならず多様な主体が連携しながら対応することの重要性が一層高まっています。

このため本市では，市民協働を計画全体を推進する共通の仕組みとして位置づけます。特定の分野に限らず，市民と行政が共に主体となり，多様な主体との連携のもと，地域課題の解決とまちづくりを進める仕組みとしてとらえます。若者や子育て世代を含む新たな担い手の参画を広げ，世代を超え支え合いながら地域の力を高め，市民協働の深化を図ります。

【１０年後の大崎市】

◇市民が主体的にまちづくりにかかわり，多様な人々がつながりながら地域の課題解決に取り組む協働のまちが実現している。

◇若者や子育て世代を含む多様な担い手が育ち，市民・団体・事業者・行政などがそれぞれの役割を担いながら，持続的に地域づくりが行われている。

（２）行財政運営

本市は，広大な市域の中に多様な地域特性を有しており，それぞれの地域の実情に応じた施策を着実に展開していくことが求められています。一方で，人口減少の進行や社会保障関係経費の増加，公共施設の老朽化，行政ニーズの多様化などにより，行財政運営を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。こうした中，必要な公共サービスを将来にわたって安定的に提供し続けるためには，限られた財源と人材を有効に活用しながら，成果を重視した持続可能な行政経営を進めることが不可欠です。

また，行財政運営は，単なる内部管理にとどまらず，各分野の施策や重点的な取り組みを着実に実行し，市民の暮らしを支えるための基盤でもあります。そのためには，中長期的な視点に立った健全で安定した財政運営，効率的で質の高い行政運営，市民にわかりやすい組織体制，政策形成力と実行力を高める人材育成，デジタル技術やデータの活用，並びに公共施設等の適正な管理を一体的に進める必要があります。

このため本市では，行財政運営を計画全体を支える共通基盤として位置づけます。限られた資源の中でも効果的・効率的に施策を展開し，市民に理解され，信頼される行政を目指すとともに，変化する社会情勢や地域課題に柔軟に対応できる持続可能な行政経営を進めます。あわせて，市民との情報共有や説明責任を大切にしながら，各分野の施策や重点戦略を着実に推進し，将来にわたって安定した市政運営を確保していきます。

【１０年後の大崎市】

◇限られた財源と人材を有効に活用しながら，効率的で質の高い行政運営が行われ，持続可能で安定した市政が実現している。

◇市民にとってわかりやすく利用しやすい行政サービスのもと，デジタル技術やデータの活用により利便性が高まり，市民との信頼関係に支えられた市政運営が行われている。

５　分野別　政策の柱

目指す将来像とまちづくりの基本姿勢のもと，分野別に７つの政策の柱を設定します。

これらの政策の柱の順番は，「人を育てる」「働く条件を整える」「安心して暮らし続けられる環境を整える」「豊かさを育む」「日常を守る」「暮らしや活動を支える環境を整える」という流れを意識し，市民の暮らしや地域の持続性を支える全体のつながりがわかるよう整理したものです。

さらに，だれもが尊重され，自分らしく暮らせる地域社会の実現と，多様な人が出会い，つながり，かかわり合える環境を育んでいく視点から，「人権・多様性・交流」を独立した柱として位置づけています。

政策の柱１　子育て・教育

本市では，豊かな自然や地域のつながりを基盤として，子どもが健やかに成長し，子育て世代が安心して暮らすことができる環境づくりに取り組んできました。しかしながら，少子化の進行や核家族化，共働き家庭の増加など，子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しており，子育て世代の不安や負担の軽減，孤立を防ぐ取り組みが求められています。また，家庭や地域により置かれている状況も多様化しており，それぞれの実情に応じたきめ細かな支援を行っていくことが重要となっています。

「子育て」は，妊娠・出産期から大人へ成長するまで続くものであり，それぞれの時期に応じて必要な支援が異なります。

このため本市では，妊娠期から子育て期まで，切れ目なく支援が届く体制の充実を図るとともに，社会全体で子どもと子育て世代を支える環境づくりを進め，安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。

また，子どもたちが将来にわたって自分らしく生きていくためには，安心して成長できる環境に加え，変化の大きい社会を主体的に生きる力を育む教育が重要となります。基礎的な学力の定着を図るとともに，多様な学びや体験を通して，自ら考え行動する力や豊かな心，健やかな体を育む教育の充実を図ります。あわせて，家庭，学校，地域が連携しながら，子ども一人ひとりの可能性を伸ばす教育環境の充実を図ります。

【１０年後の大崎市】

◇安心して子どもを産み育てられる環境が整い，子どもと子育て世代が健やかに暮らしている。

◇妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援が行われ，子どもと家庭が安心して必要な支援を受けられている。

◇家庭，学校，地域，行政が連携しながら，子どもの成長を地域全体で支え合う環境が整っている。

◇健康な体と確かな学力を持ち，自ら学び考え，心豊かに成長する児童生徒が育っている。

政策の柱２　産業・経済

本市では，人口減少が加速する中，農林業の担い手不足，商工業においても後継者不足による廃業が続き，市内の産業基盤を支える人材不足が深刻な状況であるため，若者・女性・全世代が「地元で働く，戻って働く」環境を整え，人材の確保・定着につなげることが必要です。また，世界農業遺産「大崎耕土」の自然，歴史・文化，温泉，特産品，技術，人材をはじめとした多様な地域資源を生かし，地域への誇りや愛着を醸成するとともに，地元産品の価値向上や新たな産業の創出につながる産業振興政策に取り組むことが重要です。

農林業振興策としては，農業や林業のスマート化等効率化を進め，農林業を持続させるとともに，広大な森林や世界農業遺産「大崎耕土」を生かした地域ブランドの確立を通じて，大崎の米・食の価値を高め，農・食・加工・販売が連動した「稼ぐ仕組み」の強化と所得向上を図ります。

商工業振興策としては，新分野への参入や企業間連携による高付加価値化に加え，スタートアップなどの受け皿づくりを通じて，新たな挑戦が生まれ育つ環境を整備し，投資を促進します。また，商店街や商業拠点についても，買い物の場にとどまらず，新たな価値や交流を生み出す場としての機能向上を図ります。

観光振興策としては，鳴子温泉郷を核に多様化する旅行者のニーズをとらえ，豊かな自然や温泉，食などの地域資源の磨き上げを行いながら，戦略的なプロモーションにより交流人口の拡大と高付加価値化による観光消費額の拡大を図り，地域経済の好循環を創出します。

さらに，デジタル技術や再生可能エネルギーを活用し，次世代産業への転換・創出を促進し，地域内経済循環の強化につなげます。

【１０年後の大崎市】

◇農林業の効率化が進み，経営が安定化するとともに，世界農業遺産「大崎耕土」の価値を生かし，農・食・観光・環境が連動して付加価値を高め，「稼ぐ力」が強化されている。

◇新たな挑戦が継続的に生まれ，イノベーションと雇用の創出が進むことで企業誘致や民間投資が活発化し，地域の付加価値が向上するという好循環を通じて，地域経済の自立的な循環が図られている。

◇豊かな自然や温泉，食，歴史・文化などの地域資源を生かした戦略的なプロモーションにより，インバウンドを含む交流人口が拡大し，地域内経済の好循環が生まれている。

政策の柱３　健康・医療・福祉

本市は，豊かな自然や実りある食に恵まれ，人と人とのつながりの中で支え合いながら暮らしてきたまちです。こうした地域の力は，健康を守り育て，住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための大切な基盤となっています。

一方で，高齢化の進行や家族構成，生活習慣の変化，地域のつながりの希薄化などにより，日常生活を支える仕組みの重要性が高まっています。人生１００年時代を迎え，健康づくりへの関心が高まる一方で，保健や医療，福祉に対するニーズが複雑化・多様化しており，年齢や健康状態，障がいの有無にかかわらず，すべての人が住み慣れた地域で，元気に安心して暮らし続けられる環境づくりが求められています。

このため本市では，健康の面では，一人ひとりが日常生活の中で健康を守り育てられるよう，生活習慣病の予防や運動・食生活の改善，こころの健康への支援など，年代に応じた健康づくりを進めます。また，地域で気軽に参加できる健康活動や相談の場を広げることで，自らの健康を主体的に高めていける環境を整えます。

医療の面では，地域の医療機関との連携を深め，日常の診療から重症化予防，治療，回復までを支える体制を整えるとともに，救急医療や在宅医療の確保により，急な病気や慢性的な病気を抱える人も安心して暮らせる環境づくりを進めます。さらに，医療と介護，福祉の連携を強化し，必要な支援につながりやすい仕組みを充実させます。

福祉の面では，すべての人が地域の中で自分らしく暮らし続けられるよう，介護予防や生活支援，見守り，相談体制の充実を図り，住み慣れた地域での生活を支えるとともに，孤立を防ぎ，地域の中で互いに支え合える環境づくりを進めます。

【１０年後の大崎市】

◇健康づくりへの関心が高まり，だれもが心身ともに健やかな生活を送っている。

◇だれもが利用しやすい医療提供体制のもと，質の高い医療が受けられている。

◇年齢や障がいの有無にかかわらず，すべての人が安心と生きがいを持ち，住み慣れた地域で充実した生活を送っている。

◇地域で支え合う環境が整い，だれもが孤立することなく，自立した生活を送っている。

政策の柱４　生涯学習・文化・スポーツ

市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶこと，文化・芸術やスポーツに親しむことは，豊かな人生を送る上で欠かせないものです。こうした活動を通じて得た学びが地域に還元され，市民同士の交流が図られることで，地域コミュニティの活性化にもつながります。また，年齢や立場，生活環境の違いにかかわらず，だれもが学びや文化・スポーツ活動に参加しやすい環境を整えることが重要となっています。

このため本市では，市民のだれもが多様な情報や資料を手にし，いつでも・どこでも主体的に学べる環境を整えるとともに，学びの成果を発揮できる仕組みを構築します。

さらに，市民・行政・地域が互いに手を携え協力することで，文化・芸術やスポーツに親しむ人を増やし，それらを支える人材や団体の育成を進め，学びを通じた人材育成と豊かな地域コミュニティの形成を目指します。加えて，多世代が交流しながら学び合える機会を広げることで，地域のつながりをより深めていきます。

あわせて，先人が築き上げてきた伝統文化や歩んできた歴史から得た知見を現代生活にも生かし，次世代へ確実に継承することは，今を生きる私たちに課せられた責務でもあります。地域に根付いた伝統文化の担い手の育成を支えるとともに，文化財の適切な保存と積極的な活用を推進することで，地域への理解を深め，愛着と誇りを育みながら，より豊かな地域社会の実現を目指します。

【１０年後の大崎市】

◇主体的に学び，その成果を地域に還元する市民が増え，地域コミュニティが活性化している。

◇歴史・文化的資源を生かした学びや交流が進み，地域への誇りと愛着が高まっている。

◇地域の伝統文化が継承されるとともに，多様な価値観や表現が共存し，新たな文化芸術活動や交流が生まれている。

◇多様な情報や資料に触れられる環境が整い，市民生活の充足，地域の発展，文化の向上が図られている。

◇生涯にわたり，多様な形で文化・芸術・スポーツに親しむ人が増え，心豊かな地域社会が形成されている。

政策の柱５　防災・安全

これまで本市では，大規模地震や風水害などの自然災害に備え，住宅・建築物の耐震化，治水・排水対策，防災機能の強化などを進めてきました。今後は，これらの取り組みをさらに発展させ，市民の生命と暮らしを守る総合的な防災・安全対策を一層推進していく必要があります。

近年は，気候変動の影響により，豪雨や河川氾濫などによる水害リスクが高まっています。江合川や鳴瀬川が流れ，低平地が広がる本市では，従来の河川対策に加え，流域治水の考え方に基づき，ハード・ソフトが一体的となった取り組みによる，流域全体を視野に入れた実効性のある備えが求められています。

また，災害リスクへの対応力を高めるためには，地域における共助の力が重要で，人口減少や少子高齢化が進む中，避難支援や情報伝達の強化に加え，地域ぐるみの見守り体制の充実が求められています。消防・救急分野では，消防団を中心とした火災予防活動や救命講習など，地域と連携した取り組みを継続するとともに，加入促進や活動環境の整備を進める必要があります。さらに，防犯や交通安全についても，地域の実情に応じた対策を進めることが重要です。

そのため，地震や水害に備えた住宅・建築物の耐震化や耐水化，避難所・防災拠点の機能強化を進めるとともに，河川及び雨水排水施設の整備・維持管理を着実に進めます。あわせて，防災教育の充実，多様な情報伝達手段の確保，消防・救急体制の強化，防犯・交通安全対策，地域ぐるみの見守りを通じて，安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【１０年後の大崎市】

◇自助・共助・公助が連携した強靭な備えが機能し，自然災害などの危機において市民の安全・安心が確保されている。

◇流域治水の推進により，浸水被害が軽減され，水害に強いまちが形成されている。

◇地域と連携した火災予防や消防・救急体制の充実により，火災による被害が抑制され，救急救命力が高まっている。

◇地域の見守りや相談体制，防犯活動が機能し，消費者被害や犯罪を未然に防ぐ安全な地域社会が形成されている。

◇交通事故のない，安全で安心な交通環境が確保されている。

政策の柱６　都市基盤・環境

本市では，広域的交流拠点を核とし，それぞれの地域拠点がつながる都市構造のもと，道路網や公共交通，上下水道など，地域の暮らしや産業を支える都市基盤・ライフラインの整備が進められてきました。また，世界農業遺産「大崎耕土」や蕪栗沼・周辺水田，化女沼のラムサール条約湿地に代表される豊かな自然環境や生物多様性と調和しながら，市民生活が営まれてきました。身近な森林や里山，水辺，田園の景観は，暮らしに潤いを与え，地域への誇りや愛着を育む大切な基盤となっています。

一方で，人口減少や少子高齢化の進行，生活様式の変化，都市基盤の老朽化により，これらを安定的に維持管理し，機能を高めていくことが重要な課題となっています。また，移動手段の確保，空き家対策，公園・緑地の維持管理，上下水道施設の更新など，安心して住み続けられる環境を支える取り組みも求められています。さらに，地球温暖化を踏まえ，エネルギーの効率的な利用や脱炭素化，資源循環を進めていく必要があります。

このため本市では，安全で強靱な道路・交通ネットワークの形成と地域の実情に応じた公共交通の確保を進めるとともに，環境負荷が少なく健康増進にも寄与する自転車の活用や集約型市街地の形成などにより，環境負荷の小さい都市構造の実現を目指します。さらに，豊かな自然環境と生物多様性を次世代へ継承するため，森林や景観の保全と活用を図るとともに，脱炭素化，資源循環の推進を通じて，環境に配慮した持続可能な都市づくりを推進します。

【１０年後の大崎市】

◇安全で快適な道路・交通環境が整い，だれもが利用しやすい公共交通が確保され，持続可能な運営に向けて，市民が主体的にかかわっている。

◇公園・緑地や身近な公共空間が適切に維持管理されるとともに，空き家・空き地の適正管理と利活用が進み，良好な景観と住環境が保たれている。

◇安心・安全な水道水が安定して供給され，家庭から出る生活排水が下水道などにより適切に処理されることで，快適な生活環境と健全な水環境が守られている。

◇大崎耕土の豊かな自然と清らかな水，里山・水辺・田園の景観が守られ，農業と自然環境が調和しながら，生物多様性と地域の豊かさが次世代へ継承されている。

◇住宅や都市機能がまとまった集約型市街地の形成が進み，環境負荷の小さい都市構造が実現するとともに，地域資源を生かしたエネルギーの活用や廃棄物の発生抑制，ごみの発生を抑え，資源を繰り返し使う取り組みが進み，資源を循環させる社会が構築されている。

政策の柱７　人権・多様性・交流

本市では，少子高齢化や核家族化の進行に伴い，地域コミュニティの希薄化が懸念される中，地域が将来にわたり持続的に発展するためには，障がいの有無や年齢，性別，国籍，文化的背景などにかかわらず，だれもが地域社会の一員として安心して暮らし，学び，働き，活躍できる社会をつくっていくことが重要です。

そのため，古くから育まれてきた地域の温かい絆を大切にしながら，平和の尊さや人権尊重の理念を共有し，差別や偏見のない地域づくりを進め，すべての人の人権が尊重され，互いの違いを認め合いながら安心して暮らせる環境を整えていきます。

また，地域内外の様々な立場や価値観を持つ方々が出会い，つながり，かかわる機会を広げることは，相互理解を深め，多様性を尊重する地域社会を育む上で重要です。こうした交流は，地域への関心を生み，若者をはじめとする幅広い人々が，自分らしい生き方や暮らし方を選びながら，大崎とかかわり続けるきっかけにもなります。

このため本市では，地域内外の様々な方々が出会い，つながり，かかわり合う機会を広げ，交流や関係人口の形成を通じて，地域の活力と暮らしの豊かさにつなげていきます。こうした取り組みを通じ，平和と人権を大切にし，多様性を尊重しながら，互いに認め合い，支え合う地域社会の実現を目指します。

【１０年後の大崎市】

◇平和の尊さを次世代へ受け継ぎ，すべての人が個人として尊重されるとともに，差別や偏見のない人権尊重の文化が根付いている。

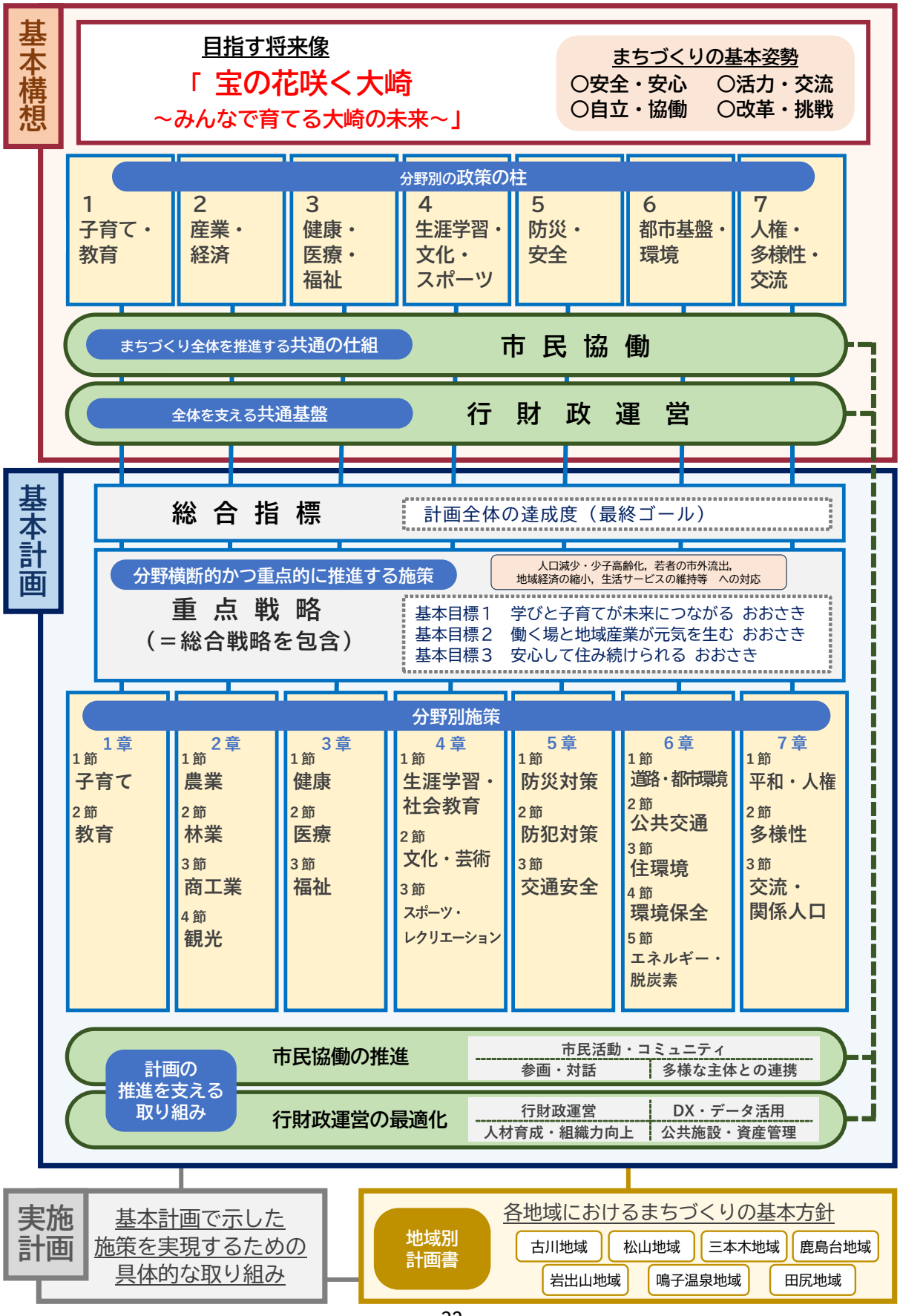
◇外国人を含む多様な人が出会い，つながり，文化的背景などの違いを尊重し合う多文化共生の地域づくりが進んでいる。

◇個々の価値観を尊重し，だれもが自分らしく輝き，家庭・職場・地域で共に支え合いながら活躍している。

◇あらゆる立場の人々や一度本市を離れた人々も関係人口として継続的にかかわりを持ち，交流や定住へとつながる流れが生まれ，地域の活力と暮らしの豊かさにつながっている。

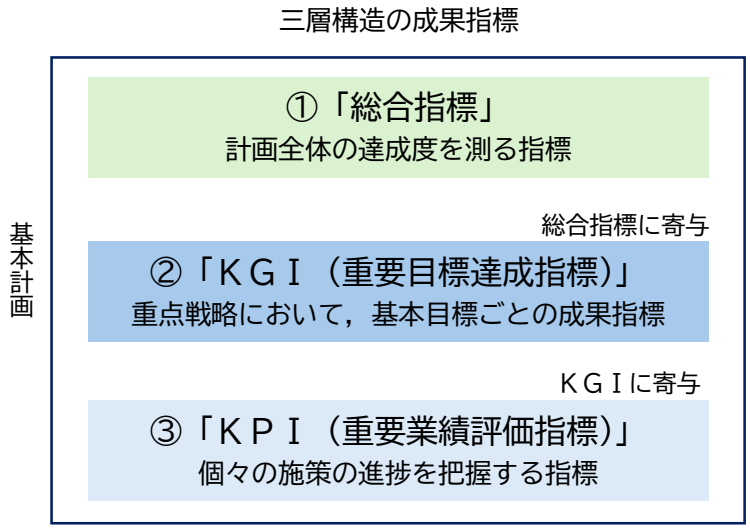
第３編　基本計画

１　体系図



２　成果指標について

総合計画の進捗を測るために三層構造で指標を整理し，一体的な評価体系として推進していきます。人口減少等の社会情勢や行財政改革の視点を踏まえ，計画全体，重点分野及び現場レベルの取組状況の確認と，毎年度実施している行政評価を連動させ，計画，財政及び組織運営の一体的なマネジメントを図ります。



①「総合指標」について

一般的にＫＧＩは「最終ゴールの指標」と定義されます。一方，自治体の総合計画における最終ゴールは，単一の成果ではなく「将来像」という複合的な状態であるといえます。そこで本計画では，最終ゴールに相当する到達度を，複数の観点で測り，方向性を確認する「総合指標」として整理します。

②「ＫＧＩ（重要目標達成指標）」について

ＫＧＩは，将来像に向けて特に重点化する「重点戦略（基本目標）」ごとの成果指標として位置づけ，戦略の達成度を端的に把握できるように設定します。

③「ＫＰＩ（重要業績評価指標）」について

ＫＰＩは，「分野別施策」や「計画の推進を支える取り組み」の進捗を毎年度把握するための指標であり，ＫＧＩに至る過程を管理するものとして設定します。

３　総合指標

本計画では，基本構想に掲げる将来像の実現に向けて，総合計画全体としてどこまで近づいているかを確認するため，計画全体の達成度を測る最上位の指標として，次の３つの総合指標を設定します。

総合指標は，重点戦略のＫＧＩや分野別施策のＫＰＩと役割を分け，市全体の到達状況を大きくとらえる指標として整理します。市民，地域，団体，事業者，行政など多様な主体が連携・協働しながら施策を推進し，将来像の実現を目指します。

総合指標①　総人口

現状値	中間目標 令和 13（2031）年度	最終目標 令和 18（2036）年度
120,069 人(R7.10.1 現住人口推計値) 120,631 人(R7.10.1 住基人口値)	111,000 人（現住人口推計値）	104,000 人（現住人口推計値）

総人口は，本市の将来像の実現度を端的に示す基礎的な指標であり，地域の持続可能性を総合的にとらえる観点から設定するものです。人口は，自然増減と社会増減の結果としてあらわれ，産業，子育て，教育，医療・福祉，都市基盤など，各分野の施策成果が中長期的に反映されます。今後も人口減少が見込まれる中，その減少幅を抑制し，持続可能な地域構造を維持することを目指します。

総合指標②　社会増減（転入数と転出数の差）

現状値（R7）	中間目標 令和 13（2031）年度	最終目標 令和 18（2036）年度
▲530 人 ※宮城県推計人口（月報）	▲300 人	▲150 人

社会増減は，本市が「選ばれる地域」となっているかを比較的早く把握でき，重点戦略や分野別施策の効果を総人口より早く確認しやすいことから，総合指標として設定するものです。若者や子育て世代の定着，就業機会の確保，暮らしやすさの向上などの成果は，社会増減に反映されやすいと考えられます。本市では，震災の影響による一時的な転入超過の年を除き，転出超過が続いています。このため，短期間での転入超過ではなく，まずは転出超過幅の着実な縮小を目指します。

総合指標③　市民意識調査での「幸福度（０～１０点）の平均点」

現状値（R8 調査）	中間目標 令和 13（2031）年度	最終目標 令和 18（2036）年度
平均 6.11 点 参考：全国平均 6.46 点 （デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度（Well-Being）指標における令和５～７年度の３か年平均値）	平均 6.50 点	平均 7.00 点

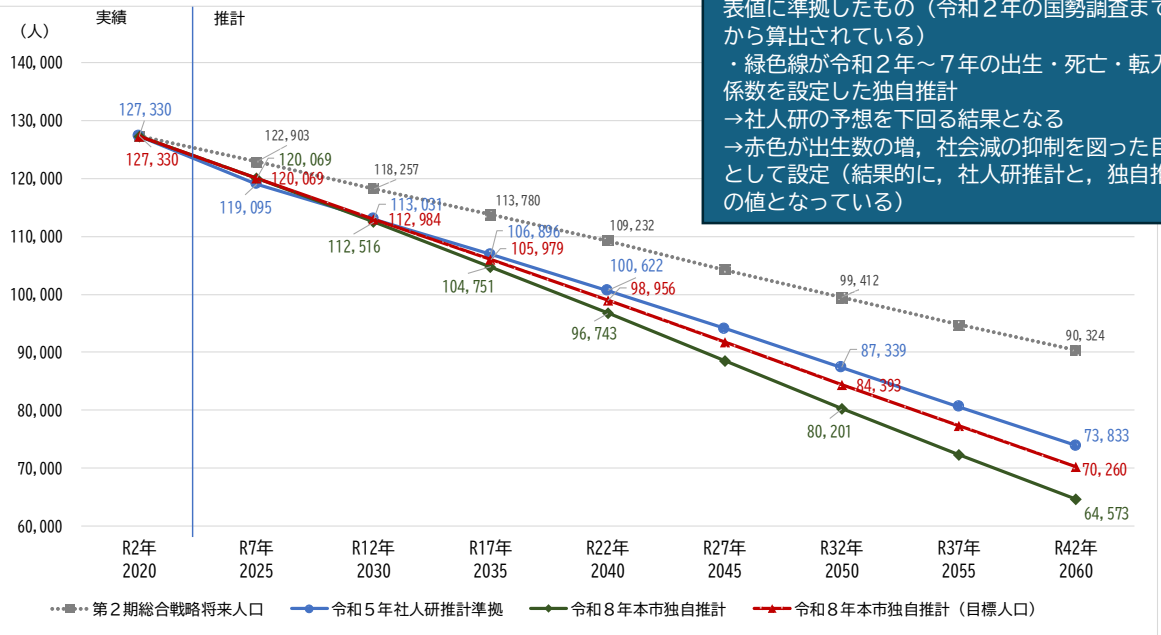
幸福度は，本計画が目指す将来像の実現を，市民が日々の暮らしの中でどの程度実感しているかを把握するため設定するものです。総人口や社会増減が地域の持続可能性や選ばれやすさを示すのに対し，幸福度は，暮らしの質や満足感，安心感，将来への希望などを市民目線でとらえることができます。このため，本計画では，「このまちで暮らしてよかった」「住み続けたい」と感じられる地域の実現に向け，計画全体の成果を多面的に把握する指標として設定します。

将来の人口

本市の人口は今後も減少が見込まれるものの，その影響をできる限り抑え，将来にわたり地域の活力と暮らしを支えていくことが重要です。このため，令和１３年に１１１，０００人，令和１８年に１０４，０００人を目標人口として設定し，定住につながる基盤づくりを進めます。

そのためには，若い世代や子育て世代が働き続けられる雇用環境の充実を図るとともに，住まい，交通，医療，買い物など暮らしを支える生活環境の向上を進める必要があります。あわせて，結婚・出産・子育ての希望をかなえやすい環境づくりを進めるとともに，本市の魅力を効果的に発信し，観光，交流，関係人口，移住・定住へとつながる流れを育みながら，住み続けたい，戻ってきたいと思える環境づくりに取り組みます。

・灰色線が現行の総合戦略の目標人口
・青色線が国立社会保障・人口問題研究所の最新の公表値に準拠したもの（令和２年の国勢調査までの傾向から算出されている）
・緑色線が令和２年～７年の出生・死亡・転入出から係数を設定した独自推計
→社人研の予想を下回る結果となる
→赤色が出生数の増，社会減の抑制を図った目標人口として設定（結果的に，社人研推計と，独自推計の間の値となっている）



※総務省が配付した「将来人口推計のためのワークシート（令和６年６月版）」を用いて算出した推計値であり，国勢調査人口（現住人口）を基礎としている。
※「令和５年社人研推計準拠」値は，同ワークシート上で小数点以下の処理を行って算出した値であるため，国立社会保障・人口問題研究所の公表値とは若干の差異が生じる場合がある。
※「令和８年本市独自推計」値は，本市の令和２年から令和７年までの自然動態及び社会動態を踏まえて算出したものであり，将来の推計に当たっては，当該期間の傾向に基づく係数を令和４２年まで一定に設定している。
※「令和８年本市独自推計（目標人口）」値は，上記の独自推計を基礎として，出生に関する仮定及び純移動率に関する仮定について，施策の推進による改善を見込んだケースとして算出した参考値である。

計画期間内の目標人口の年齢別人口推移

	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036
総人口	117,235	115,818	114,402	112,984	111,583	110,181	108,782	107,380	105,979	104,575
年少人口 0～14歳	11,726	11,307	10,887	10,467	10,179	9,891	9,604	9,316	9,028	8,939
生産年齢人口 15～64歳	65,524	64,497	63,471	62,444	61,455	60,466	59,478	58,489	57,500	56,164
高齢者人口 65歳以上	39,985	40,014	40,044	40,073	39,949	39,824	39,700	39,575	39,451	39,472
年少人口比率	10.0%	9.8%	9.5%	9.3%	9.1%	9.0%	8.8%	8.7%	8.5%	8.5%
生産年齢人口比率	55.9%	55.7%	55.5%	55.3%	55.1%	54.9%	54.7%	54.5%	54.3%	53.7%
高齢者人口比率	34.1%	34.5%	35.0%	35.5%	35.8%	36.1%	36.5%	36.9%	37.2%	37.7%

４　重点戦略

本市では，人口減少に対応するため，令和４年３月に「第２期宝の都おおさき市地方創生総合戦略」を策定し，地方創生を推進してきました。

今後はさらに，人口減少や少子高齢化，若者や女性の市外流出，地域経済の縮小，生活サービスの維持など，分野横断的な複合課題に，より重点的に対応していく必要があります。

そこで，第３次総合計画では，基本計画において「重点戦略」を設定し，地方版総合戦略に相当する内容を包含しながら，政策の柱を横断して地方創生を推進します。

また，重点戦略には人口減少対応や地域経済，暮らしの基盤，若者・子育て世代の定着など，横断課題の全体像を記載し，分野別施策には各分野が担う具体的な取り組みを記載します。

なお，「重点戦略」では，国の地方創生２．０等の考え方や，各種調査から把握した本市の課題・ニーズを踏まえ，「学びと子育てが未来につながる」「働く場と地域産業が元気を生む」「安心して住み続けられる」の３つの基本目標を設定することとします。

重点戦略の基本目標

基本目標１
学びと子育てが未来につながる　おおさき

基本目標２
働く場と地域産業が元気を生む　おおさき

基本目標３
安心して住み続けられる　おおさき

基本目標１　学びと子育てが未来につながる おおさき

若い世代が安心して子どもを産み育てられ，学びと成長を重ね，地域とかかわりながら将来に希望を持って暮らしていくことができるまちづくりを進めます。

結婚や妊娠を望む人が安心して将来設計を描けるよう，妊娠・出産から子育ての各段階に応じた切れ目のない支援の充実，子育て世代が働きやすい環境づくりを図ります。保育・幼児教育から学校教育に至るまで，子どもたちが安心して学べる教育環境を整え，家庭，保育施設，学校，地域が連携し，子ども一人ひとりの成長段階や状況に応じた支援が確実に届く体制を構築します。

様々な困難を抱える子ども・若者に対しては，関係機関が連携して早期から支援し，自立や社会参加に向けて一人ひとりに寄り添う環境づくりを進めます。

また，変化の大きい時代を主体的に生きるため，子どもから大人まで学び続けられる環境を充実します。学校教育に加え，生涯学習・社会教育の機会を広げ，世代や立場を超えて交流できる居場所を整え，地域を支える担い手として成長できる仕組みをつくります。

あわせて，本市の自然，農業，歴史，文化，産業などの地域資源に触れるふるさと学習や体験的な学びを推進します。さらに，学校，地域，事業者，関係機関等が連携し，子ども・若者が地域の産業や仕事，働く人に触れる機会を広げるとともに，大崎で学び，働き，暮らし，地域とかかわり続ける将来像を描ける環境づくりを進めます。地元への理解と愛着を深め，大崎で育つこと，大崎とかかわり続けることの価値や誇りを実感し，地域で活躍できる選択肢を広げながら，将来の定着につながる学びを推進していきます。

【基本的方向】

◇基本的方向①　子育て支援，教育環境，保育・幼児教育の充実を進めます。

切れ目のない子育て支援の充実を図るとともに，保育・幼児教育から学校教育まで一貫した質の高い教育環境を整え，子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めます。

◇基本的方向②　子どもから大人まで学び続けられる環境と，多様な居場所を整えます。

ライフステージに応じて学び続けられる環境の整備を図ります。学校教育に加え，生涯学習や社会教育の機会を広げ，世代や立場を超えて交流できる多様な居場所づくりを進めます。

◇基本的方向③　結婚・妊娠を望む人への支援や，困難を抱える子ども・若者への支援を進めます。

結婚や妊娠を望む人への相談・支援体制を充実させるとともに，様々な困難を抱える子ども・若者に寄り添った支援を進めます。関係機関が連携し，安心して将来に向き合える環境づくりを進めます。

◇基本的方向④　ふるさと学習や自然・農業を学ぶ機会を通じて，地元への将来の定着につながる学びを広げます。

子どもや若者が地域の魅力や価値を実感し，将来の定着やかかわりにつながるよう，ふるさと学習や自然・農業に触れる体験的な学びを充実させるとともに，地域の産業，事業者，働く人との接点を広げます。地域への理解と愛着を育み，大崎で学び，働き，暮らし続けることを将来の選択肢として描ける環境づくりを進めます。

【ＫＧＩ（重要目標達成指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
市内就業者数（雇用者数）	63,564 人 （R2）	64,000 人
15～39 歳の社会増減率（性別） 〔（転入－転出）÷ 前年 10 月 1 日時点人口〕	男性-0.73% 女性-1.25% R4～R7 年の４か年平均	男性-0.40% 女性-0.70% R9～R12 年の４か年平均
住み続けたいと感じている市民の割合 ※「ずっと今いる地域で住み続けたい」＋「市内他地域に住みたい」の割合	61.0% （R8）	65.0%

【基本目標の関係データ】

掲載イメージ

※調整中

出典：

基本目標２　働く場と地域産業が元気を生む おおさき

本市の豊かな地域資源を生かし，農林業，商工業，観光などのあらゆる産業が雇用を生み出し，地域の経済を力強く支えるまちづくりを進めます。

本市には，世界農業遺産「大崎耕土」の豊かな自然や食，温泉，歴史・文化，ものづくりの蓄積など，地域経済の発展を支える多くの資源があります。これらの強みを十二分に生かし，農，食，観光の連動を図りながら，農業や商工業をはじめとする地域産業の高付加価値化を進めるとともに，地域全体の稼ぐ力を高めていきます。加えて，パタ崎さんをはじめ，市民に親しまれている地域イメージも生かしながら，本市の魅力や取り組みを国内外に向けて積極的に情報発信し，認知度や好感度を高めることで，地域ブランドの向上と新たな交流の創出を図ります。

また，地域で働き，事業を営み，挑戦することが将来につながるよう，既存産業の基盤強化を図るとともに，子育て等の暮らしやすい環境を整えて，若者や女性，担い手を確保します。加えて，新たに地域で働く人の受入環境整備と，市内外の人材による新たな挑戦を支援しながら，地域経済に厚みを持たせます。農林業，商工業，観光などがそれぞれの強みを生かし，連動して地域経済の好循環をつくることを目指します。

さらに，地域で生み出された価値が雇用や所得として地域に還元され，次の世代へと引き継がれていくことで，大崎で働くこと，営むことの価値を実感できる地域経済の実現を図ります。

【基本的方向】

◇基本的方向①　農林業・商工業の基盤強化と高付加価値化を進めます。

農林業・商工業それぞれの基盤を強化するとともに，分野間の連携や技術の活用を進め，産業全体の高付加価値化に取り組みます。国内外へ向けた販路拡大や戦略的なブランド化により外貨獲得を推進し，収益性の高い産業づくりを通じて，持続的な事業活動につなげます。

◇基本的方向②　起業支援，中小企業支援，若者や女性の地元就業支援を進め，仕事の選択肢を広げます。

起業支援や中小企業の成長支援，若者や女性の地元での就業支援を通じ，地域に多様な働く機会を生み出します。安心して働き続けられる環境を整えることで，自分らしいキャリアを築ける仕事の選択肢を広げ，人材の定着と地域の活性化を図ります。

◇基本的方向③　温泉，観光，商業，交流の活性化により，地域経済を元気にします。

鳴子温泉郷を核とした温泉資源をはじめとする観光分野の魅力向上や，商業の活性化，交流機会の創出を進めます。地域内で消費を促す仕組みづくりとあわせて，市民に親しまれているキャラクター等を生かしたプロモーションを強化します。これにより，交流人口及び消費額の拡大を図り，地域内で稼いだ富が地域内で再投資される経済の好循環を生み出し，地域経済全体の活力向上につなげます。

◇基本的方向④　移住支援や空き家対策を進め，働く人と地域の受け皿を広げます。

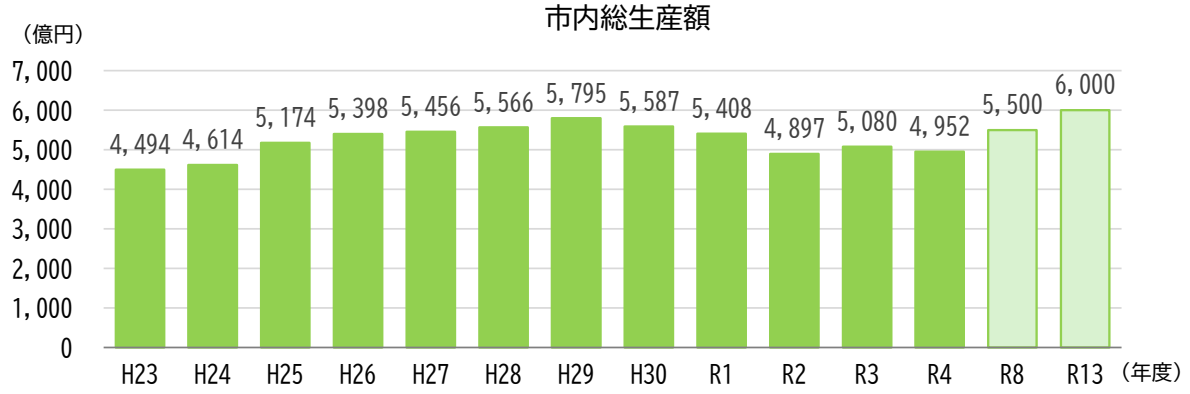
移住に向けた支援の充実や空き家の有効活用を進め，地域で新たに働き，暮らす人を受け入れる環境を整えます。多様な人材が地域にかかわる機会を広げることで，仕事と暮らしの好循環を生み出します。

【ＫＧＩ（重要目標達成指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
一人当たり市民所得	2,670 千円 （R5）	3,303 千円
市内総生産額	5,183 億円 （R5）	5,807 億円

【基本目標の関係データ】

掲載イメージ



出典：宮城県統計課「令和４年度宮城県市町村民経済計算」

基本目標３　安心して住み続けられる おおさき

子育て，医療・福祉，防災，交通など暮らしを支える基盤を総合的に整え，子どもから高齢者までだれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

高齢化の進行や生活様式の多様化により，医療・介護・福祉へのニーズは高まっており，日常の見守りや地域のつながりを含め，必要な人に必要な支援が届き，困ったときに支え合える環境の整備が求められています。結婚・妊娠・子育て期を含め，ライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させ，安心して暮らせる環境を整えます。

また，交通や買物，生活サービス，道路・ライフラインなど，日常生活の利便性を支える仕組みを維持・充実させ，年齢や状況にかかわらず，自立した生活を続けられる地域づくりを進めます。移動や暮らしの不安を軽減し，安心して日常生活を営める環境を整えていきます。

さらに，自然災害への備えとして，防災・減災や流域治水，地域安全対策を着実に進めます。人と人とのつながりや見守りの力を生かしながら，安心して住み続けられる安全なまちづくりを進めます。

あわせて，暮らしに役立つ情報や，行政の取り組み，地域の状況を多様な手段を用いてわかりやすく提供し，快適で暮らしやすい生活環境を整えます。

【基本的方向】

◇基本的方向①　医療，福祉，子育て支援の充実により，安心して暮らせる環境を整えます。

医療・福祉・子育て分野が連携し，ライフステージに応じた支援が切れ目なく届き，身近な地域で必要な支えが受けられる環境を充実させます。

◇基本的方向②　交通，買物，生活サービス，道路・ライフラインなど，日常の利便性を支える仕組みを整えます。

公共交通をはじめとする移動手段や，買物，生活サービス，道路・ライフラインなど，日常生活に欠かせない機能の維持・充実を図り，移動と暮らしの利便性を確保します。

◇基本的方向③　防災・減災，流域治水，地域安全対策を進め，暮らしを守る基盤を強化します。

地域や関係機関との連携を図り，自然災害や事故への備えを強化します。非常時だけでなく日常においても安全・安心な暮らしを支える基盤づくりを進めます。

◇基本的方向④　わかりやすく適時適切な情報発信を進め，だれもが必要な情報にアクセスできる環境を整えます。

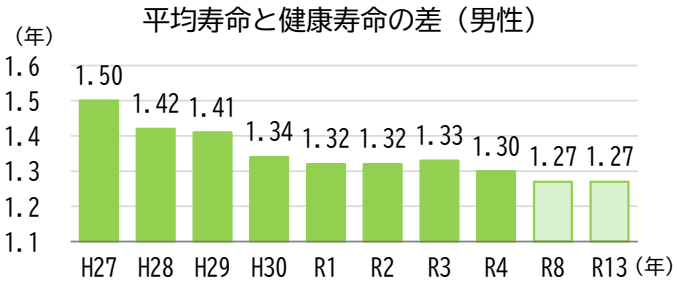
暮らしにかかわる様々な情報をわかりやすくまとめ，多様な手段を通じて発信します。年齢や状況にかかわらず，知りたいことに必要なときにアクセスできる環境を整えます。

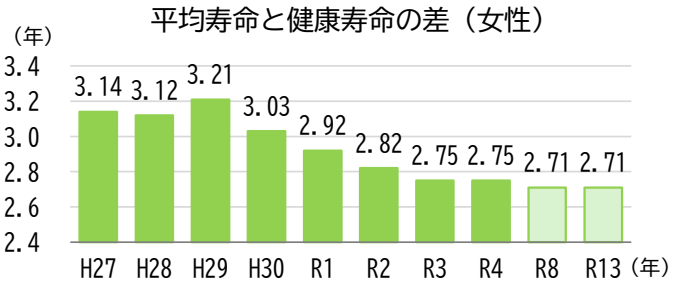
【ＫＧＩ（重要目標達成指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
平均寿命と健康寿命の差（男性・女性）	男性 1.25 年 女性 2.74 年 （R5）	男性 1.20 年 女性 2.60 年
公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合（施策に対する満足度） ※『鉄道やバスなどの利便性の向上』の「満足」＋「やや満足」の割合	21.3% （R8）	30.0%
暮らしやすいと感じている市民の割合 ※「暮らしやすい」＋「どちらかといえば暮らしやすい」の割合	59.8% （R8）	65.0%

【基本目標の関係データ】

掲載イメージ





出典：宮城県「データからみた宮城の健康」

５　分野別施策

第１章　子育て・教育

第１節　子育て



主な担当課：子育て支援課，健康推進課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
この地域で子育てしたいと思う親の割合 ※健やか親子 21 指標：３～４か月児・１歳６か月・３歳児健診問診必須項目	91.8% (R7)	93.0%
妊娠・出産に満足している人の割合 ※健やか親子 21 指標：３～４か月児健診問診必須項目	89.1% (R7)	90.0%
子育て支援センターの年間利用者数(延べ利用者数)	33,672 人 (R7)	35,000 人

【基本的な考え方】

少子化の進行，共働き世帯の増加，核家族化，地域のつながりの希薄化などに加え，結婚・出産・子育てに対する価値観の多様化により，子どもや子育て家庭を取り巻く環境は一層変化しています。その結果，子育てに関する保護者の精神的・身体的な負担や不安，孤独感を抱える方が増加傾向にあり，子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりが課題となっています。

子育て中の保護者からは，「子育ての心理的負担・孤独感」「相談先があると安心できる」「子どもの遊び場や公園が足りない」「育児情報を得る場がほしい」「病院への行きやすさが安心につながる」といった意見がアンケート等から多く寄せられ，これらの声は子育ての安心の土台として，相談・支援，居場所・集える場，情報発信，医療のかかりやすさ，地域の見守りが必要とされていることをあらわしています。

今後は，保健，医療，福祉，保育所，幼稚園，学校，事業者，地域が連携して，子育てに関する課題に対応するとともに，子育て世代を「切れ目なく支える」体制づくりを推進します。また，妊娠期から子育て期までの伴走型支援や，だれもが必要なときに必要な支援を受けることができる環境整備を進めるとともに，家庭状況や就労状況，困難の程度に応じたきめ細かな支援を行い，地域全体で子どもと家庭を支える基盤の強化を図ります。

【１０年後の望ましい姿】

○ 子どもの権利と安全が守られ，子どもが心身ともに健やかに育つ環境・体制が整っている。
○ 妊娠期から子育て期まで，切れ目のない支援が提供されている。
○ 働き方や家庭状況にかかわらず，子育てと仕事を両立でき，安心して子育てできる環境が整っている。
○ 屋内外の遊び場，子育て支援拠点施設など，子どもと保護者が安心して過ごし，つながれる居場所が提供されている。

【主な取り組み】

（１）子どもの権利と安全を守る環境づくり
（２）健康支援の充実
（３）妊娠期からの伴走型支援と産後支援の充実
（４）子育て相談支援と情報提供の充実
（５）保育・幼児教育の受け皿と質の確保
（６）子どもの遊び・学び・居場所の充実
（７）児童虐待の未然防止と要支援家庭への早期支援
（８）ひとり親家庭や困難を抱える家庭等への支援の充実
（９）地域・職場・学校と連携した子育てしやすい社会環境づくり



第２節　教育



主な担当課：教育総務課，学校教育課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
学級生活に満足している児童生徒の割合	87.8% (R7)	90.0%
学校給食における地場産物使用割合	40.6% (R7)	48.0%
施策に対する満足度 （教育施設や給食施設の整備等，教育環境の充実） ※満足＋やや満足の割合	35.2% (R8)	37.6%

【基本的な考え方】

本市では，子ども一人ひとりが自己肯定感を持ち，予測困難なＶＵＣＡの時代をたくましく生き抜く，心身ともに豊かに「生きる力」を育むことを教育の基本としています。子どもたちを取り巻く環境や課題が複雑化する中，安心して学び，自分らしく成長できる環境を整え，ウェルビーイングを高めることは，豊かな人生を切り拓く力となり，将来の地域・社会を担う人材の育成につながります。

このため，ＩＣＴを活用した個別最適な学びと，多様な他者と学ぶ協働的な学びの一体的な推進，幼保小架け橋プログラムを通じて幼児期から小学校への円滑な接続，教職員体制や施設・設備の計画的な整備など，だれ一人取り残さず安心して学べる教育環境づくりが求められています。

また，食を通じた学びによる健やかな成長と望ましい食習慣の形成，世界農業遺産に代表される自然や歴史，文化を生かした学びなど，家庭・地域・学校が連携し，郷土への誇りと愛着を育む教育を進めていくことも重要です。

今後は，ＩＣＴを活用した授業改善や，個に応じた指導の工夫などを継続，推進しながら，子ども一人ひとりに寄り添った切れ目ない支援の充実を図ります。また，不登校やいじめ等への早期対応，特別支援教育や防災教育，教職員の資質向上と持続可能な学校運営，安全・安心な学校施設の整備を進めます。さらに，食育や地域資源を生かした探究的な学びを通じて健やかな成長を育むとともに，家庭・地域・学校が連携し，「地域の宝」である子どもたちの学びと成長を地域全体で支えていきます。

※ＶＵＣＡ…Volatility（変動性），Uncertainty（不確実性），Complexity（複雑性），Ambiguity（曖昧性）の頭文字。予測困難な現代社会の状況を示す概念。

※ウェルビーイング…健康や経済状況に加え，人とのつながりや生きがいなどを含めた，総合的な幸福・生活の質を示す概念。

【１０年後の望ましい姿】

○ 多様な学び（ＩＣＴ・探究・体験等）が実現され，児童生徒の思考力・判断力・表現力を含めた確かな学力と人間性が高まっている。
○ 子どもたちが自己肯定感を持ち，安心して学ぶことができ，不登校・いじめ等の未然防止と早期支援が進んでいる。
○ 特別支援教育を含め，だれもが等しく学び，自分らしく成長できる包括的な教育環境が実現している。
○ 家庭・地域・学校が連携し，地域資源を生かした学びが定着するとともに，郷土への誇りと愛着を持つ子どもが育っている。
○ 教職員の資質向上と校務の効率化が進み，子どもと向き合う時間が確保された持続可能な学校運営が実現している。
○ 食育と地産地消が推進され，子どもの健康づくりと地域理解につながっている。
○ 安全・安心な学校施設の整備が進み，避難所としての機能も含めた教育環境が確保されている。

【主な取り組み】

（１）確かな学力と「生きる力」を育む学びの充実
（２）ＩＣＴの効果的活用と学習の個別最適化
（３）不登校・いじめ等への未然防止と切れ目のない支援体制の充実
（４）特別支援教育を含む多様なニーズへの包括的な支援の充実
（５）家庭・学校・地域が連携した「地域全体で育てる」仕組みづくり
（６）地域資源を生かした探究的な学びと郷土愛・キャリア形成の充実
（７）教職員の資質向上と校務の効率化による持続可能な学校運営の推進
（８）地元食材の活用と食育の推進
（９）安全・安心な学校施設の整備

イメージ写真

第２章　産業・経済

第１節　農業



主な担当課：農政企画課，農村環境整備課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
農業産出額	274.7 億円（R5）	318.4 億円
農林水産業の市内総生産額	120 億円（R5）	121 億円
世界農業遺産ブランド認証品の付加価値の増加率	11.0%（R5）	15.5%

【基本的な考え方】

本市は，稲作を中心とした農業を基幹産業として発展してきました。豊かな水資源と肥沃な大地に支えられた「大崎耕土」は，世界農業遺産として国内外に誇れる大きな強みです。しかし近年は，人口減少や少子高齢化の進行による担い手不足，耕作放棄地の拡大，資材・燃料・飼料価格の高騰，異常気象による自然災害の頻発化などにより，生産基盤や経営の持続性は大きく揺らいでおり，食料安全保障の強化が必要となっています。特に，中山間地域においては，過疎化の進行や集落機能の維持が喫緊の課題となっています。さらに，気候変動による自然災害や家畜伝染病の発生，有害鳥獣被害の拡大など，農業を取り巻く不確実性も高まっています。

こうした中，農地の集積や基盤整備を着実に進めるとともに，スマート農業の導入による省力化や，有機農業の推進など環境や生物多様性に配慮しながら高付加価値化を進め，所得向上につなげていくことが課題となっています。また，地域ぐるみの共同活動を通じて農業･農村の多面的機能の発揮を図り，自然災害等のリスクへの対応力を高めていくことも重要です。

深刻な担い手不足については，若手就農者の育成にあわせ，Ｕターン・移住就農を含む新規就農者を受け入れ，育成・支援を継続しつつ，外国人，障がい者など，多様な人材の参画を促進することが求められています。

また，食農教育や地産地消を通じて生産者と消費者をつなぎ，地域内外に大崎耕土の農畜産物の価値を伝えていくことが重要となっています。

今後は，食料安全保障の観点で，農地の集積・基盤整備，スマート農業等効率化を推進するとともに，中山間地域の農村振興を図りながら，農業を持続させます。さらに，世界農業遺産ブランドを生かした高付加価値化や販路拡大，戦略的なシティプロモーションを推進し，稼げる地域農業を推進します。

【１０年後の望ましい姿】

○ 農地の集積・基盤整備が進むとともに，多様な主体の参画により，効率的な営農体制が整い，特に中山間地域では，地域外の人との支え合いで農業が持続し，農村が活性化されている。

○ スマート農業等の普及により，省力化・効率化と技術継承が図られ，次世代へ引き継がれる生産体制が確保されている。

○ 世界農業遺産「大崎耕土」のブランド力を生かした高付加価値化と販路拡大により，稼げる地域農業が実現している。

○ 有害鳥獣対策や家畜防疫・気候変動対応等のリスク管理が強化され，安心して営農できる環境が整備されている。

○ 食農教育や交流を通じた「食」と「農」の理解促進により，生産者と消費者とのつながりが強化され，関係人口を生むとともに，販路拡大が進み，安定した収益につながっている。

【主な取り組み】

（１）農業の担い手確保・育成及び多様な主体の農業参画の推進
（２）農業経営の効率化及び生産性向上の推進
（３）世界農業遺産を生かした高付加価値化
（４）農業生産基盤の整備・強化の推進
（５）有害鳥獣対策・家畜防疫・気候変動対応等リスク管理の強化
（６）食と農の理解促進及び人材育成



第２節　林業



主な担当課：農村環境整備課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
間伐・再造林等の森林整備実施面積	164ha （R7）	225ha
森林経営計画認定面積	5,802ha （R7）	7,500ha
施策に対する満足度 （森林整備と林業の活発化） ※満足＋やや満足の割合	17.7% （R8）	30.0%

【基本的な考え方】

本市の森林面積は４２，７６８ｈａにのぼり，総面積の約５４％を占め，うち民有林が５６％の２３，９３９ｈａで，人工林が１３，８５０ｈａを占めています。人工林の多くは戦後の大造林期に植林されたスギ林が中心で，この資源が本格的な利用期を迎える中，国産材価格の低迷や施業の高コスト化，就労者の減少や高齢化などにより林業採算性が悪化し，森林所有者の経営意欲が低下していることから，施業放棄される森林が増加しており，適正な森林整備が課題となっています。

森林管理がなされず「過密化」する人工林が増加すると，下草や森林土壌が保持されなくなり，水源かん養機能，生物多様性の保全，山地災害の防止や地球温暖化防止への貢献など，森林の持つ多面的機能の低下も懸念されます。

今後は，担い手の育成や森林経営管理などによる施業の効率化，未整備森林の解消を図るとともに，地場産木材の利用拡大や高付加価値化を推進します。また，地域経済の活性化につなげ，地域林業を地域振興の核となる産業として再生させるとともに，カーボンニュートラルにつなげる森林吸収源等多面的機能の高い森林の形成を図り，森林・林業を地域で支える機運の醸成を目指します。

【１０年後の望ましい姿】

○ 適切な森林整備とスマート化が進み，土砂災害防止機能や水源かん養機能など，森林の多面的機能が発揮されている。

○ 森林経営管理制度による森林整備により，林業経営に適する森林が増加し，木材生産活動が活性化し，担い手となる林業経営体が育成されている。

○ 大崎市産木材の利用と高付加価値化が進み，森林資源が多方面で活用され，地域で森林・林業を支える機運が醸成されている。

【主な取り組み】

（１）森林整備の加速と森林経営の効率化
（２）林業経営体の育成と林業労働力の確保
（３）木材利用の促進と高付加価値化
（４）森林の有する多面的機能を持続的に発揮
（５）森林資源の活用と市民理解の促進



第３節　商工業



主な担当課：産業商工課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
製造品出荷額	5,761 億円（R5）	7,353 億円
創業・新事業支援による創業・新事業の年間創出数	22 件/年（R7）	28 件/年
従業者数	51,737 人（R3）	53,000 人

【基本的な考え方】

本市の商工業は，震災からの復旧・再建を経て一定の回復を図ってきた一方で，人口減少に伴う需要の縮小，オンラインショッピングや郊外の複合商業施設を利用した購買行動，商店街の空洞化，中心市街地の回遊性低下などにより，地域経済の基盤は引き続き弱まりやすい状況にあります。加えて，原材料・エネルギー価格の変動，物流や調達の不確実性，カーボンニュートラル対応やデジタル化の進展など，地域企業は複合課題に直面しています。

商業は「買い物の場」にとどまらず，交流・滞在・回遊の拠点として暮らしの魅力と直結するため，空き店舗の増加や利用構造の変化を踏まえ，中心市街地・商店街について“機能の再編”を視野に入れた再構築を進めることが課題となっています。

工業分野では，ＧＸ・ＤＸへの対応や新たなビジネスモデルへの転換を通じて，企業の競争力維持・強化が不可欠です。地域に蓄積された多様な産業基盤を生かしつつ，地場企業の生産性向上，域内連携の拡大，企業誘致や域内投資の促進を図り，地域内で付加価値を創出する産業構造へ転換していく必要があります。

また，市民意識調査等でも「地域に人が集う場」や「地元の仕事や挑戦の機会」が豊かな暮らしの前提として挙げられており，若者や女性，そして全世代にとって魅力ある仕事や挑戦の機会を地域内で創出することが求められています。

今後は，中心市街地・商店街のにぎわい創出と，創業・新事業への挑戦を促す環境づくりを進めます。また，ＧＸ・ＤＸへの対応，地場企業活動の高度化，域内外への取引拡大，企業立地・域内投資の促進を図るとともに，多様な人材が活躍できる労働環境づくりを推進し，地域経済の活力と付加価値の向上を目指します。

※ＧＸ…Green Transformation（グリーン・トランスフォーメーション）の略で，化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する取り組み。

【１０年後の望ましい姿】

○ 中心市街地・商店街が，買い物に加え交流や滞在，回遊，そして創業や起業などの新たな挑戦を育てる拠点として魅力が高まり，にぎわいが形成されている。

○ 地域企業が，海外への展開を含めた取り組みや付加価値を向上させることで収益力を高め，経済的な豊かさを実現し，地域の雇用や活力の創出につながっている。

○ 若者・女性・全世代が「地元で働く，戻って働く」と前向きに選べるだけの多様な雇用機会が確保され，性別や年齢，働き方の違いを超えて多様な人材が活躍し，だれもが働きがいと誇りを持てる労働環境が実現している。

【主な取り組み】

（１）にぎわいと回遊性を重視した中心市街地・商店街の再構築
（２）創業・新事業が生まれる環境の整備
（３）ＧＸ・ＤＸへの対応を通じた事業者の競争力強化
（４）企業立地・域内投資の促進
（５）産業集積を生かした地場企業の高度化・取引拡大と域外需要の獲得
（６）事業者の課題の可視化と伴走支援
（７）多様な人材の活躍の推進



第４節　観光



主な担当課：観光交流課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
宿泊客数	551,889 人 （R6）	900,000 人
観光入込数	6,391,346 人 （R6）	9,000,000 人
施策に対する満足度 （観光や物産の振興） ※満足＋やや満足の割合	23.0% （R8）	35.0%

【基本的な考え方】

本市は，鳴子温泉郷を核とした豊富な温泉資源に加え，四季折々の自然，食，歴史・文化，さらには，世界農業遺産に認定された大崎耕土など，多様で魅力ある観光資源を有しています。観光消費は，宿泊や飲食，小売，交通など幅広い分野に波及し，地域経済全体を下支えする重要な役割を担うことから，観光振興により地域内の経済循環につなげることが求められています。

近年，旅行需要は団体旅行から個人旅行へ，周遊型から体験型・滞在型へと変化し，観光の形態は一層多様化しており，インバウンドや教育旅行などさまざまなニーズに対応するため，観光データによりニーズを的確にとらえた観光資源の磨き上げと商品化，デジタルを活用した情報発信や利便性向上，多様な目的に応じた受入体制の強化が課題となっています。

宮城県内唯一の国民保養温泉地である鳴子温泉郷においては，温泉や景観，食や人の温かさを通じた現代版湯治が，来訪者の満足度向上と地域への誇りにつながります。地域・広域での連携を深めながら，観光関連事業者と地域が一体となって観光まちづくりを推進する体制を構築し，満足度向上と再訪につなげることが重要です。

今後は，多様化する旅行者のニーズをとらえ，豊かな自然，温泉，食などの地域資源の磨き上げを行いながら，戦略的なプロモーションにより，交流人口の拡大と，高付加価値化による観光消費額の拡大を図り，地域経済の好循環につなげます。

【１０年後の望ましい姿】

○ 自然・温泉・食等の観光資源の魅力が向上し，満足度と再訪意向が高まっている。
○ 観光客の増加と高付加価値化による観光消費額の拡大により，観光関連事業者等へ経済効果が波及している。
○ 鳴子温泉郷を中心に，本市の魅力と知名度が高まり，シビックプライドが醸成され，地域一体となった観光まちづくりを展開している。
○ 体験型・滞在型観光が進展し，交流人口が拡大している。
○ 地域資源の磨き上げやデジタル活用等により“選ばれやすい・巡りやすい”観光地になっている。

【主な取り組み】

（１）観光客の多様化するニーズへの対応と環境整備
（２）国民保養温泉地を生かした温泉地づくりと観光コンテンツの充実
（３）シティプロモーションの推進
（４）地域祭りや伝統文化，交流事業による交流人口の拡大
（５）観光関連産業団体との連携強化



第３章　健康・医療・福祉

第１節　健康



主な担当課：健康推進課，保険年金課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
特定健診受診者のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	31.6%（R7）	30.0%
特定健診受診者の１回３０分以上の軽く汗をかく運動を週２回以上，１年以上実施している割合	35.1%（R7）	37.0%
施策に対する満足度（各種検診や健康相談など健康づくりの推進）※満足＋やや満足の割合	55.8%（R8）	57.0%

【基本的な考え方】

少子高齢化が進む本市では，後期高齢者の増加などにより，高血圧や糖尿病，がん，心疾患など，生活習慣や加齢に伴う疾病の発症・重症化リスクの高まりが懸念されています。これらの疾病は医療費の増大を招くだけでなく，要介護状態への移行リスクを高め，市民一人ひとりの生活の質に影響を及ぼします。また，健康は成人期以降だけで決まるものではなく，乳幼児期の生活リズムや食習慣，口腔の健康など，早期からの取り組みが生涯にわたる健康に深くかかわっています。このため，特定の世代に限らず，乳幼児期から高齢期まで，各ライフステージに応じた切れ目のない健康支援体制を整え，心身両面から健康づくりを支えることが課題となっています。

一方，健康づくりは個人の努力だけで実現できるものではありません。移動のしやすさや交流の場，身近な自然環境，情報へのアクセスなど，暮らしの環境が健康行動に影響することから，市民と行政が情報を共有し，地域や事業者と連携した環境づくりが求められます。また，こころの健康への理解を広げ，悩みや不安を抱え込まずに相談や支援につながることができる環境を整えていくことも重要です。

今後は，生活習慣病の発症予防・重症化予防と介護予防を一体的に進めるとともに，乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりを推進します。また，地域や事業者，関係機関等と連携し，日常の選択が健康につながる環境づくりや健康情報のわかりやすい提供を進めるとともに，こころの健康づくりと相談支援の充実を図ります。

【１０年後の望ましい姿】

○ 食事・運動・休養・口腔など，基本的な生活習慣を整える人が増え，主体的な健康づくりが広がっている。

○ 生活習慣病や要介護状態になる人の割合が減少し，健康寿命が延伸している。

○ 健康づくりを支える関係機関・団体・事業者・学校等のネットワークが機能し，必要な人の必要な支援につながっている。

○ こころの健康への理解が広がり，悩みや不安を抱え込まずに相談や支援につながることができる環境が整っている。

【主な取り組み】

（１）ライフステージに応じた健康づくりとデータに基づく重点化と効果検証の推進

（２）生活習慣病の発症予防・重症化予防の徹底

（３）「日常の選択が健康につながる」環境づくりと健康リテラシーの向上

（４）関係機関・団体・事業者・学校等と連携した地域ぐるみの健康づくり

（５）感染症等の健康危機への備え

（６）こころの健康づくりと相談支援の充実



第２節　医療



主な担当課：健康推進課，市民病院

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
救急応需率	96.1% (R7)	96.5%
回復期機能病床における在宅復帰率 ※３分院平均	80.0% (R8)	現状維持
施策に対する満足度 （地域医療や救急医療体制の充実） ※満足＋やや満足の割合	47.0% (R8)	51.0%

【基本的な考え方】

広大な市域に複数の生活圏を有する本市では，だれもが必要なときに適切な医療を受けられる体制を確保することが重要です。市域内及び圏域内で必要な医療を適切に受けられるよう，かかりつけ医療から救急・急性期，在宅医療までを支える医療機関の役割分担と連携を強化し，持続可能な医療提供体制を確保していくことが求められています。

また，高齢化の進行や慢性疾患の増加に伴い，在宅医療や退院後の継続支援の重要性が高まっており，医療と介護，福祉が連携して切れ目なく支える仕組みづくりが必要です。口腔，栄養，服薬管理，リハビリテーションなども含め，多職種が連携しながら，住み慣れた地域で安心して療養できる環境を整えていく必要があります。

さらに，救急医療や夜間・休日診療の確保に加え，災害時や感染症拡大時にも必要な医療を継続できる体制づくりが課題となっています。医療人材の確保・育成，医療ＤＸの推進，病院事業の安定的な運営を通じて，将来にわたり地域医療を支え続けられる体制を整えていくことが重要です。

今後は，医療・介護・福祉・保健が有機的に連携するとともに，県の地域医療構想も踏まえながら，市内外の医療資源を生かした地域完結型の医療・介護体制の実現を目指します。

【１０年後の望ましい姿】

○ 市域内及び圏域内で必要な医療が適切に受けられる体制が充実し，医療への不安が軽減されている。

○ かかりつけ医・病院・歯科・薬局等が連携し，予防医療，慢性疾患管理から在宅医療まで切れ目のない医療が提供されている。

○ 医療・介護・福祉・保健の連携により，退院後も安心して地域で生活できる支援体制が整っている。

【主な取り組み】

（１）かかりつけ医から急性期・救急医療までの役割分担を踏まえた地域医療提供体制の維持・充実

（２）大崎市病院事業による医療の提供と経営改善の継続

（３）医療人材の確保と医療ＤＸ等を活用した持続可能な医療提供体制の構築

（４）かかりつけ医・病院・歯科・薬局等の連携による予防医療・慢性疾患管理の充実

（５）在宅医療・リハビリ等の充実と地域生活支援体制の強化

（６）医療・介護・福祉・保健の連携強化による地域包括ケアの実装



第３節　福祉



主な担当課：社会福祉課，高齢障がい福祉課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
民生委員・児童委員の地域福祉活動の担い手確保数	303 人（R7）	335 人
施策に対する満足度（高齢者のための在宅福祉制度と施設整備＋障がい者の自立・社会参加の支援と施設整備）※満足＋やや満足の割合	26.0%（R8）	50.0%

【基本的な考え方】

家庭や地域の相互扶助機能の低下や，地域のつながりの希薄化に伴い，日常生活に支援を必要とする方々を取り巻く環境は大きく変化しています。高齢者のみ世帯や日中独居高齢者の増加，家族介護力の低下に加え，認知症，障がい，医療的ケア，生活困窮，社会的孤立など，福祉ニーズは複雑化かつ多様化しています。

こうした中，従来の制度・分野別の対応だけでは十分に対応しきれない課題が増えており，相談支援を核として，保健・医療・介護・教育・就労・地域活動などが連携する，「困りごとを起点とした支援体制」を整えていくことが重要となっています。

また，人口減少や少子高齢化が進む中で，地域によっては支え手の不足による支援の空白が生じるおそれもあります。地域住民，ボランティア，事業者，関係機関，行政がそれぞれの役割を担いながら，支援を必要とする人を地域全体で支え合う環境づくりが課題となっています。

今後は，持続可能な見守り・支援体制を地域の実情に応じて整えるとともに，相談支援を起点に必要な支援へつながる包括的な支援体制づくりを推進します。また，多様な主体が連携し，だれもが地域の中で孤立せず安心して暮らせる「地域で支える福祉」の基盤強化を図ります。

【１０年後の望ましい姿】

○ 複合的な課題を抱える人が，制度の狭間に陥ることなく早期に相談につながり，必要な支援が途切れずに提供されている。
○ 地域の見守りや助け合いの活動が広がり，新たな担い手が継続的に確保され組織的に機能している。
○ 介護予防の取り組みが日常の場に根付き，高齢者が主体的に活動できている。
○ 介護を必要とする高齢者とその家族が，適切な介護サービスや支援につながり，住み慣れた地域で安心して生活できている。
○ 認知症になっても尊厳を保持しつつ，住み慣れた地域で仲間等とつながりながら，希望を持って自分らしく暮らし続けることができている。
○ 障がいのある方や医療的ケアを要する方も，住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられている。

【主な取り組み】

（１）相談支援を核とした「つながる支援」の強化
（２）地域の見守りと助け合いによる地域力の再構築
（３）医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に進める地域包括ケアの推進
（４）高齢化・人口減少に対応した介護サービスの提供体制の維持・強化
（５）認知症施策の推進
（６）障がいのある方等の地域生活支援の充実
（７）権利擁護と虐待防止の推進

イメージ写真

第４章　生涯学習・文化・スポーツ

第１節　生涯学習・社会教育



主な担当課：生涯学習課，地域交流センター，図書館

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
地域交流センター・公民館・図書館複合施設の利用者数	452,070 人 （R7）	470,000 人
学校支援ボランティアの延べ参加者数	7,308 人 （R7）	7,600 人
施策に対する満足度 （生涯学習の推進と施設整備） ※満足＋やや満足の割合	30.8% （R8）	33.3%

【基本的な考え方】

社会の変化が加速し，デジタル化や国際化，少子高齢化，環境問題などを背景に，必要とされる学びは多様化・高度化しています。市民が生涯を通じて学び続け，変化に柔軟に対応しながら心豊かに暮らすためには，趣味や教養にとどまらず，地域課題の理解や解決，地域活動への参画，仕事や暮らしに役立つ学び直しなど，地域に根ざした学習機会の充実と，必要な知識や情報にアクセスできる場の整備が求められています。

市民意識調査等では，地域の魅力を学び直す機会や世代を超えて交流できる場，身近に立ち寄れる図書館や公民館などの学習拠点への期待が示されており，生涯学習は学びと交流，参加を通じて地域への愛着を育む基盤となっています。

また，地域の子どもを地域全体で支え育てる機運を高めるとともに，若者を含む多様な担い手の育成を通じて，学びを支え合う地域づくりを進めていくことが課題となっています。

さらに，本市の生涯学習を支える公民館や図書館等の地域拠点は，老朽化や運営上の課題を抱えており，安全性を確保しつつ，将来を見据えた機能の最適化が必要です。

今後は，市民・団体・学校・大学・事業者・行政が連携し，多様なニーズや地域課題に応じた学びの機会の充実を図ります。また，学びを「自己実現」だけで終わらせず「社会貢献・まちづくり」へつなげる循環をつくるとともに，生涯学習施設や図書館を学びと交流，知識・情報の拠点として機能させ，だれもが主体的に学び，地域で活躍できる環境づくりを推進します。

【１０年後の望ましい姿】

○ 多様なニーズに応える学びの機会が充実し，主体的に学習に取り組む市民が増えている。
○ 学んだことを生かし，積極的に社会参加する市民が増えている。
○ 学びによる世代間・地域内外の交流が図られ，活動が活発になっている。
○ 地域の子どもを地域全体で支え育てる機運が高まっている。
○ 生涯学習施設が，だれもが安全・安心に集え，学びと交流の拠点として機能し，必要な知識や情報に等しくアクセスできる環境が整っている。

【主な取り組み】

（１）多様なニーズや地域課題に応じた学びの機会の充実
（２）学びの成果を地域貢献や社会参加につなげる仕組みづくり
（３）学びを通じた世代間・地域内外の交流と市民や団体のネットワーク化の促進
（４）学校・家庭・地域が連携し，地域全体で子どもを支え育てる仕組みづくり
（５）市民の学びを支える生涯学習施設の管理・運営と交流拠点機能の充実
（６）図書館を核とした知識・情報へのアクセス環境の充実



第２節　文化・芸術



主な担当課：生涯学習課，文化財課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
文化財学習・活用事業数	29 件 （R7）	30 件
アウトリーチ事業参加者数の芸術文化への関心度の上昇	70.0% （R8）	80.0%
施策に対する満足度 （歴史的遺産の保護と活用，芸術，文化活動の推進） ※満足＋やや満足の割合	34.7% （R8）	40.0%

【基本的な考え方】

市民が心豊かに暮らしていくためには，文化・芸術に親しむこと，また地域の伝統・伝承文化等に触れる環境が身近にあることが重要です。文化・芸術は，日々の暮らしに潤いをもたらすだけでなく，人と人との交流を生み，地域への理解や愛着，郷土への誇りを育む基盤となります。

また，市民意識調査等では，地域の魅力の共有，郷土への誇り，世代を超えた交流，地域の温かさといった価値への期待が寄せられており，文化・芸術は鑑賞やイベントにとどまらず，得た学びを地域に還元し，地域の魅力と郷土への誇りを育むことが必要です。

さらに，本市には多くの文化財や伝統文化が受け継がれている一方で，保存・継承を担う団体や担い手の高齢化，後継者不足，活動基盤の維持などが課題となっています。

このため，新しい文化・芸術を受け入れ，互いに尊重し合える環境づくりを進めるとともに，歴史・文化的資源や伝統文化の保存・継承を着実に進めていくことが重要です。あわせて，次世代を担う地域と人づくりを進め，学びや交流を通じた地域コミュニティの活性化につなげていくことが求められます。

今後は，子どもから高齢者まで，だれもが身近に文化・芸術に触れ，参加できる機会の充実を図ります。また，市民の主体的な文化活動や新たな文化創造活動を支援するとともに，文化財や伝統・伝承文化の保存・継承，後継者育成を推進します。さらに，文化・芸術に親しむ中で得た学びを地域に還元し，市民の交流と地域コミュニティの活性化につなげるとともに，文化・芸術を通じて郷土への誇りが育まれる地域を目指します。

【１０年後の望ましい姿】

○ 子どもから高齢者まで，文化・芸術に触れ，参加できる機会が身近に確保されている。
○ 新しい文化・芸術と地域の伝統文化等に触れる機会があるとともに，市民が主体的に文化・芸術に親しむことができる。
○ 文化・芸術に親しむことで得る学びを地域に還元する機運があり，次世代を担う人材が育ち，活躍することで地域コミュニティが形成されている。
○ 地域の伝統・伝承文化や文化財が地域の宝として広く認識され，保存と継承が持続的に行われるとともに，活用されることで郷土への誇りが育っている。
○ 伝統・伝承文化の後継者・担い手が育ち，指導・継承の体制が整っている。

【主な取り組み】

（１）鑑賞・体験・参加を通じた文化・芸術に触れる機会の充実
（２）市民が主体的に取り組む市民文化活動の支援
（３）新たな文化創造活動の支援と伝統文化に親しむ機会の充実
（４）伝統・伝承文化の後継者育成，地域での継承体制づくり
（５）郷土文化・歴史の理解促進と文化財の保存・活用の推進
（６）文化施設の適切な管理・運営と情報発信の充実

イメージ写真

第３節　スポーツ・レクリエーション



主な担当課：生涯学習課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
学校施設開放利用者数	130,527 人 （R7）	144,000 人
社会体育施設利用者数	505,098 人 （R7）	550,000 人
施策に対する満足度 （スポーツ・レクリエーションの振興と施設整備） ※満足＋やや満足の割合	29.1% （R8）	31.4%

【基本的な考え方】

市民が心身ともに健康で豊かに暮らしていくためには，年齢や体力，障がいの有無，目的にかかわらず，だれもが日常の中でスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりが重要です。スポーツは健康づくりにとどまらず，仲間づくりや生きがいの創出，地域コミュニティの活性化など，社会的な役割も担っています。

市民意識調査等では，身近に歩いたり運動したりできる環境や，公園・緑地で気軽に体を動かせる場，世代を超えた交流の機会への期待が寄せられており，スポーツ・レクリエーションは日常生活の質を高める基盤となっています。人口減少・少子高齢化が進む中，競技スポーツの振興に加え，参加しやすい身近なスポーツ活動の機会確保が一層重要となっています。また，学校や事業者，関係団体等と連携したスポーツ大会やイベントの開催を通じて，交流人口の拡大や地域の活力向上につなげていくことが求められています。

さらに，「する」だけでなく「みる」「支える」といった多様なかかわり方を広げるため，関係団体の活動支援や指導者育成，利用しやすい施設運営を展開していく必要があります。

今後は，ライフステージに応じた日常的なスポーツ・レクリエーションの機会を広げるとともに，学校，事業者，関係団体等と連携した大会・イベントの開催を推進します。また，スポーツ団体の活動支援，指導者の育成，施設の適切な管理・運営を進め，スポーツを通じて人がつながり，支え合い，生涯にわたり活躍できる環境づくりを推進します。

【１０年後の望ましい姿】

○ だれもがライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境が整っている。
○ 各種スポーツ大会・イベント等の開催により交流が促進され，まちの活力につながっている。
○ スポーツ団体・組織が強化され，地域の継続的な活動が広がっている。
○ 指導者が育成され，スポーツ指導体制が充実している。
○ スポーツ施設が有効活用され，安全・安心して利用できる環境が整っている。

【主な取り組み】

（１）ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の確保
（２）各種スポーツ大会・イベント等の開催
（３）体育協会・スポーツ少年団等の活動支援と地域スポーツ基盤の強化
（４）学校・事業者・関係機関との連携強化
（５）指導者の育成及び資質向上
（６）スポーツ施設の有効活用と適切な管理・運営



第５章　防災・安全

第１節　防災対策



主な担当課：防災安全課，社会福祉課，都市計画課，
建設課，流域治水課，建築指導課，下水道施設課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
自主防災組織が防災訓練等を実施した割合 ※訓練を実施した組織数/組織数	41.5% (147 組織/354 組織) (R7)	60.0%
火災発生件数	31 件 (R7)	26 件
市民意識調査による流域治水の認知度	23.7% (R8)	50.0%

【基本的な考え方】

本市では，これまで大規模地震や豪雨の経験を踏まえ，自然災害への備えを進めてきました。今後も，地震や風水害に対応するため，排水施設の整備，住宅・建築物やライフラインの安全性確保，避難所機能の充実などのハード対策と，避難行動や情報伝達，地域の支え合いといったソフト対策を一体的に推進し，被害の最小化を図ることが重要です。

特に近年は，気候変動の影響により水害が激甚化・頻発化しており，本市でも平成２７年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風，令和４年７月の大雨により，堤防が決壊するなど甚大な被害が発生しました。

今後は，流域治水の取り組みや特定都市河川制度を活用し，河川及び雨水排水施設の整備や維持管理による水害リスクの低減，氾濫発生時の被害軽減と早期復旧，市民一人ひとりが水害を自分事としてとらえる防災意識の向上を図り，水害に強いまちを目指します。

また，避難や情報取得が難しい高齢者などの要配慮者については，避難支援や安否確認の仕組みづくりと，日常からの地域の見守り体制を強化します。さらに，消防団や自主防災組織の担い手確保と多様な参画を促進し，関係機関との連携による持続的な減災体制を構築することで，災害に強く安心して暮らせる地域社会を推進します。

【１０年後の望ましい姿】

○ 都市基盤施設及び住宅・建築物の耐震化と，地域単位での災害リスクの情報化により，地域特性に応じた安全対策が進んでいる。
○ 災害時に，情報が確実に届き，全地域で迅速に安全な避難ができる体制が整っている。
○ 自主防災組織等の日常的な活動を通じて市民の防災意識と行動力が高まるとともに，要配慮者の避難支援も実効的に機能している。
○ 排水施設の整備により治水安全度が向上するとともに，市民一人ひとりが流域治水を理解し水害に備え行動している。
○ 火災の減少や救命意識の向上に加え，若年層や女性の参画を通じた消防団の持続的な体制が図られている。

【主な取り組み】

（１）大規模地震に備えた事前防災の推進と都市基盤施設及び住宅・建築物の耐震化
（２）地域単位での災害リスクの把握・情報化と地域特性に応じた安全対策の推進
（３）デジタル技術などを活用した情報伝達の多重化・多層化
（４）住民の迅速で安全な避難行動を支援する仕組みづくり
（５）自主防災組織等を中心とした地域防災力の維持強化と要配慮者支援の実効性確保
（６）流域治水を踏まえた浸水対策・減災の推進
（７）公共下水道雨水幹線整備の推進
（８）消防団・消防力の強化と担い手確保
（９）市民の備えを強化する火災予防・救命力の向上



第２節　防犯対策



主な担当課：防災安全課，社会福祉課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
刑法犯認知件数	628 件 (R7)	550 件
消費生活相談あっせん処理割合	92.0% (R7)	95.0%
施策に対する満足度 （防犯灯の設置など，防犯対策） ※満足＋やや満足の割合	34.7% (R8)	40.0%

【基本的な考え方】

近年の犯罪は多様化しており，犯罪の認知件数は横ばいの傾向にある一方で，子どもや女性，高齢者が被害者となる事案，特殊詐欺や悪質商法，フィッシングメール等のサイバー犯罪，インターネットやＳＮＳを介した消費者トラブルなどは依然として発生しており，市民の「身近な不安」を生みやすい状況にあります。とりわけ，情報化の進展により手口の巧妙化・多様化が進み，被害に気づきにくいことに加え，相談先がわからず初期対応が遅れることで，被害が拡大・長期化しやすいことも課題となっています。

また，人口減少や少子高齢化，地域コミュニティの希薄化は，地域の見守り機能や犯罪抑止力の低下につながりやすく，防犯活動の担い手不足も深刻化しています。このことから，地域のつながり・助け合いが重要となり，安全・安心なまちづくりを実現させるためには「自分の安全は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」を基本に，警察や防犯関係機関，団体，学校，家庭，地域，事業者などの協働による地域一体となった，持続可能な防犯体制を整える必要があります。

今後は，防犯意識の向上，地域防犯体制の強化，防犯環境の整備，消費生活相談体制の充実と情報共有を一体的に進め，犯罪の未然防止と安心感の向上を図ります。また，子どもや女性，高齢者が被害を受けやすい事案や，特殊詐欺・インターネットを介した被害への対応を強化し，地域の見守りと早期相談につながる体制の充実を進めます。

【１０年後の望ましい姿】

○ 子どもや高齢者等に対する不審な行為が減少している。
○ 犯罪の発生が抑制されている。
○ 防犯意識が高まり，地域の見守り・声かけが日常の活動として定着している。
○ 特殊詐欺・悪質商法・インターネットトラブル等の被害が減少し，困りごとが生じた際に，早期に安心して相談でき，必要な支援につながる環境が整っている。

【主な取り組み】

（１）関係機関や地域が連携した地域防犯体制の強化
（２）子どもや高齢者等を守る見守り・声かけ活動と防犯意識の普及啓発
（３）防犯灯の整備・維持による防犯環境整備の推進
（４）関係機関等との連携による特殊詐欺・悪質商法・インターネットトラブル等への対策強化
（５）身近な消費生活相談体制の充実



第３節　交通安全



主な担当課：防災安全課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
交通死亡事故発生件数	３件 （R7）	０件
飲酒運転事故発生件数	５件 （R7）	０件
施策に対する満足度 （交通安全対策） ※満足＋やや満足の割合	45.5% （R8）	50.5%

【基本的な考え方】

本市の交通事故発生件数は近年横ばい傾向にある一方で，飲酒運転など悪質な運転による事故は後を絶たず，高齢運転者がかかわる事故の割合も年々増加している状況です。

こうした背景には，自転車利用者を含めた運転者の交通モラルの低下，交通安全意識の希薄化，高齢運転者の安全確認不足などが要因として考えられます。

特に，子ども，高齢者，障がい者などの交通弱者を交通事故から守る観点から，世代や利用形態に応じた交通安全教育の充実を進めていく必要があります。

また，効果的な交通安全施設の整備など，高齢者や子どもをはじめ，だれもが安心して利用できる交通環境づくりが求められています。

今後は，警察や交通関係機関・団体，学校，家庭，地域，事業者が持続的に協働し，「飲酒運転ゼロ」「死亡事故ゼロ」を目標に，交通安全教育・啓発や交通安全施設の整備を推進します。また，市民一人ひとりの交通安全意識を高め，交通事故のない地域社会を目指します。

【１０年後の望ましい姿】

○ 交通事故の発生が抑制され，安全に利用できる交通環境が整備されている。
○ 交通死亡事故がゼロとなっている。
○ 飲酒運転・酒気帯び運転がゼロとなっている。

【主な取り組み】

（１）世代に応じた交通安全教育の充実
（２）交通事故・交通死亡事故防止に向けた関係機関との連携強化
（３）歩行者・自転車・自動車が安全に利用できる交通安全施設等の整備
（４）飲酒運転・酒気帯び運転の根絶に向けた啓発と地域ぐるみの取り組みの推進
（５）関係機関・団体，学校，地域，事業者との継続的な協働体制の強化



第６章　都市基盤・環境

第１節　道路・都市環境



主な担当課：都市計画課，建設課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
橋りょう長寿命化修繕実施施設数	14 カ所 （R7）	64 カ所
居住誘導区域の人口密度	47 人 （R3）	現状以上
中心市街地往来通行量	4,408 人 （R7）	5,500 人
施策に対する満足度 （身近な生活道路や主要幹線道路の整備） ※満足＋やや満足の割合	40.0% （R8）	44.0%

【基本的な考え方】

本市は，鉄道・高速道路・国道が南北・東西に交差する交通の要衝であり，広大な市域と複数の生活圏を有しています。通勤・通学，買い物，通院，物流など日常の移動を支える道路や都市環境は，市民生活や地域経済を支える重要な基盤です。一方，人口減少や少子高齢化，生活様式の変化に伴い，都市中心部ではにぎわいの低下が見られ，地域ごとに道路整備水準や課題の内容に差が生じています。

本市では「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方のもと，多極型の都市構造を基本とし，拠点間を結ぶ道路網の充実や，歩行・自転車で移動しやすい環境整備を進めています。一方で，幹線道路の渋滞対策や生活道路の安全確保，老朽化した道路施設の計画的な維持管理，災害時にも機能を保つ強靭な道路ネットワークの構築が課題となっています。

また，中心市街地や拠点周辺では，歩きやすさや滞在しやすさ，景観に配慮した空間形成を進め，日常の回遊やにぎわいにつながる都市環境を整えていくことが求められています。

今後は，移動の円滑性と安全性を高める道路整備を進めるとともに，道路施設の計画的な維持管理と災害に強い道路ネットワークの構築を推進します。また，公共交通との連携強化や交通結節点の機能向上を図り，歩きやすく滞在しやすい都市環境づくりを一体的に進め，だれもが安心して暮らし続けられる都市形成を推進します。

【１０年後の望ましい姿】

○ 歩行者・自転車を含め，だれもが安心して移動できる道路環境が整っている。
○ 中心市街地において，だれもが安全で快適な通行空間が確保されている。
○ 主要な目的地への所要時間が短縮され，定時性が確保されている。
○ 交通混雑が緩和され，物流・観光・救急搬送等の円滑性が向上している。
○ 老朽化する道路施設の予防保全と計画的更新が進み，道路ネットワークの機能が安定して確保されている。
○ 災害時においても，避難・救援・復旧を支える道路の強靭性が進み，通行の確保と復旧が迅速に図られている。
○ コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能な都市が形成されている。

【主な取り組み】

（１）生活道路の安全性向上と歩行者空間の確保
（２）道路利用の快適性・ユニバーサル性の向上
（３）安心・安全で魅力ある都市空間の確保
（４）幹線道路のボトルネック対策と定時性向上
（５）関係機関との連携による広域道路網の整備促進
（６）予防保全と計画的更新による道路施設の適正な資産管理
（７）災害に強い道路ネットワークの強靭化と代替性の確保
（８）地域特性や将来需要を踏まえた整備の優先順位設定と合意形成



第２節　公共交通



主な担当課：まちづくり推進課，都市計画課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
市民バスの年間乗車人数	129,589 人/年 (R7)	150,000 人/年
中心市街地循環便利用者数	32,644 人/年 (R7)	現状維持

【基本的な考え方】

本市は広大な市域と複数の生活圏を有しており，通勤・通学，通院，買い物，地域活動など日常の移動を支える公共交通は，市民の暮らしの安心と地域の持続性を支える重要な基盤です。

市民意識調査等においても公共交通を重要視する声は多く，人口減少と高齢化の進行により，運転免許返納後の移動手段の確保や，学生・高齢者など交通弱者の移動，地域内移動距離の長さといった課題が顕在化しています。

現在は，幹線路線や中心市街地循環路線，地域主体の地域内交通を組み合わせて移動を支えていますが，利用者の減少や運転手不足，運行コストの上昇により持続性の確保が課題となっています。

今後は，鉄道・路線バス・地域内交通・タクシー等を一体のネットワークとしてとらえ，役割分担の明確化と効率化を進めます。また，市民が公共交通を支える当事者として主体的にかかわる仕組みづくりを推進するとともに，デジタル技術の活用やわかりやすい情報提供，利用しやすい運賃・乗継環境の整備を進め，だれもが使いやすい公共交通へと改善を図ります。さらに，観光や中心市街地の回遊促進とも連動し，持続可能な交通体系の構築を目指します。

【１０年後の望ましい姿】

○ 鉄道・バス・タクシー・地域内交通等が役割分担し，持続可能な公共交通ネットワークが形成されている。
○ 利用者にとってわかりやすく，利用しやすい路線・案内等の環境が整っている。
○ 市民の主体的なかかわりにより，公共交通が維持・確保されている。
○ 高齢者，学生，障がいのある方等の移動が確保され，通院・通学・買い物等の負担が軽減されている。
○ 公共交通による回遊が促進され，中心市街地や観光地等のにぎわいにつながっている。

【主な取り組み】

（１）鉄道・バス・タクシー・地域内交通等の役割分担による公共交通ネットワークの再構築
（２）広域連携による公共交通ネットワークの最適化
（３）利用者視点の公共交通環境の構築
（４）デジタル等を活用した情報提供・運行管理等の公共交通の高度化
（５）地域主体で支える移動の足の確保と地域内交通の充実
（６）高齢者や学生，障がいのある方等の移動支援の強化
（７）運行人材の確保と持続可能な運営体制の強化
（８）観光・中心市街地の回遊と連動した利用促進



第３節　住環境



主な担当課：環境保全課，農政企画課，都市計画課，建設課，流域治水課，
建築住宅課，建築指導課，経営管理課，上水道施設課，下水道施設課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
空き家利活用件数（除却・売買・賃貸・活用）	33 件（R7）	40 件
１人１日当たり生活系ごみ排出量	664g／人（R7）	623g／人
施策に対する満足度（公園･緑地等，市民の憩いの場の整備＋上下水道等，快適な生活環境の保全・整備＋ごみ減量とリサイクルの推進）※満足＋やや満足の割合	36.3%（R8）	40.0%

【基本的な考え方】

本市が将来にわたり市民や来訪者から選ばれ続けるためには，安全性に加え，日々の暮らしの中で「清潔で気持ちよい」「快適で過ごしやすい」と実感できる生活環境の維持・向上が重要です。身近な公共空間は，憩いや交流，健康づくり，学びの場としての役割を担い，田園や居久根などの良好な景観は，住み心地のよい居住環境を形成し，ふるさとへの誇りや愛着の基盤となっています。

一方で，地域の美化活動や公共空間の維持管理の担い手不足，空き家・空き地の増加による景観・衛生・安全面の課題が顕在化しています。また，廃棄物処理においては，適正な処理と生活環境の質の確保を両立させることが不可欠であり，ごみの減量化や分別，資源循環，不法投棄の防止といった取り組みを，市民や事業者との協働により進める必要があります。

さらに，上下水道は重要なライフラインとして，安定供給や老朽化対策，災害時の機能確保，水質保全に向けた効率的な整備・更新が必要です。また，排水不良箇所の整備を進め，良好な衛生環境を確保していくことが求められています。

今後は，３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進や住環境整備，空き家対策，上下水道や生活排水路の整備及び維持管理を総合的に進めます。また，市民・事業者と連携しながら，清潔で快適な生活環境を持続的に支えるとともに，居住の快適性を高め，移住・定住や地域への愛着につながる住環境の形成を推進します。

【１０年後の望ましい姿】

○ 公園・緑地や身近な公共空間が適切に維持管理され，市民が気軽に利用できている。
○ ごみの発生抑制と３Ｒが生活に定着し，市民・事業者が協働してごみの減量化と資源循環が進んでいる。
○ 風土に根ざした景観が守られ，良好な住環境が維持・継承されている。
○ 空き家・空き地の適正管理と利活用が進み，地域の景観・衛生・安全が保たれている。
○ 安全・安心な水が安定的に供給され，災害に強く持続可能な水道事業となっている。
○ 汚水や生活雑排水が適切に処理され，公共水域の水質が保全されている。

【主な取り組み】

（１）公園・緑地等の計画的整備と適切な維持管理
（２）市民・事業者と協働によるごみの減量化と資源循環の定着を図る３Ｒの推進
（３）地域特性や風土を生かした景観形成の推進と良好な住環境の維持・継承
（４）空き家・空き地の適正管理と利活用の促進
（５）空き家の発生予防に向けた早期相談・情報提供体制の整備
（６）安定供給に向けた上水道施設の強靭化と計画的な維持更新の推進
（７）適切な処理に向けた下水道施設の効率的な整備・更新の推進



第４節　環境保全



主な担当課：環境保全課，農政企画課，農村環境整備課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
自然共生サイトの認定面積	71.4ha（R7）	111.4ha
施策に対する満足度（自然保護，環境保全を進める啓発活動）※満足＋やや満足の割合	31.5%（R8）	35.0%

【基本的な考え方】

本市は，「大崎耕土」に代表される水田農業と巧みな水管理に支えられた農村環境をはじめ，ラムサール条約湿地，自然共生サイト，奥羽山脈のふもとに広がる里山・森林，鳴子温泉郷周辺の自然など，多様で豊かな自然環境を有しています。これらは生物多様性の保全に寄与するとともに，市民が日常の中で自然を体感し，地域への誇りや愛着を育む重要な基盤となっています。

一方で，人口減少や少子高齢化の進行により，森林や農地，水辺環境の維持管理を担う人材・体制の確保が難しくなり，また，外来種の影響や鳥獣被害，不法投棄，気候変動に伴う生態系への影響など，自然環境をめぐる課題は複合化しています。

このため，ラムサール条約湿地を含む水辺環境や里山・森林，農村環境の保全と継続的なモニタリング，外来種対策など現場に即した取り組みを進めていくことが求められています。

今後は，自然環境の保全と利活用の両立を図りながら，環境学習や体験機会の充実，担い手確保，成果の発信を一体的に進め，市民・団体・事業者等と連携し，生物多様性の保全と継承を次世代へつないでいきます。

※自然共生サイト…企業の森や里地里山，都市の緑地など，民間の取り組み等により生物多様性の保全が図られている区域を，環境省が認定する制度。

【１０年後の望ましい姿】

○ ラムサール条約湿地等を含む水辺環境が適切に保全され，生物多様性が維持されている。
○ 外来種等への対応が進み，地域固有の生態系が保全されている。
○ 山間部・河川・湖沼等の自然環境が保全され，景観と環境の質が維持されている。
○ 市民・団体・事業者等の協働により，自然との共生意識が地域に根付き，環境保全活動が継続的に展開されている。
○ 市民が身近に豊かな自然環境を体感でき，愛着を持ち地域の誇りとして共有できている。
○ 教育旅行や農泊などにより豊かな自然環境を求めて本市を訪れる人々が増えている。
○ 世界農業遺産に認められた農村環境等の地域資源が保全され，学びや交流に活用されている。

【主な取り組み】

（１）自然環境・生物多様性の保全とモニタリングの推進
（２）水辺環境の保全と利活用の両立
（３）外来種対策等の強化による生態系保全
（４）環境負荷の抑制と自然環境・景観の保全
（５）環境保全活動の担い手確保と協働の仕組みづくり
（６）次世代への継承を見据えた環境学習・体験機会の充実
（７）環境保全活動の成果発信と共感・参加の機運醸成
（８）教育旅行受け入れ及びグリーンツーリズムの推進



第５節　エネルギー・脱炭素



主な担当課：環境保全課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
市域温室効果ガス削減量	561 千 t-CO2 （R4）	791 千 t-CO2 （R12）
公共施設の温室効果ガス年間削減量	8,301t-CO2 （R4）	16,385t-CO2 （R12）

【基本的な考え方】

地球温暖化の進行やエネルギー価格の変動等を背景に，環境負荷の低減とエネルギー利用の最適化は，市民生活と地域経済の双方にとって重要性が高まっています。これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」を前提としたライフスタイルを見直し，省エネルギーの徹底と自然環境・景観との調和に配慮した再生可能エネルギーの導入を進め，「脱炭素・持続可能な社会」への転換を着実に進めていくことが求められています。

また，東日本大震災の教訓を踏まえると，エネルギーには平時の効率性のみならず，災害時の事業継続や生活を支える“強靭性”も不可欠です。地域の特性に応じた再生可能エネルギーの活用は，脱炭素を推進するだけでなく，地域のレジリエンス向上や地域経済の活性化にもつながります。

一方で，再生可能エネルギー発電設備の導入に当たっては，自然環境や景観等との調和，適正な管理，廃棄対策にも配慮し，地域の合意形成を丁寧に進めながら取り組むことが重要です。

今後は，行政や事業者の取り組みにとどまらず，家庭・地域・学校・事業所などあらゆる主体が，日常の行動として省エネルギーや再生可能エネルギーに取り組めるよう，わかりやすい情報提供と参加の仕組みづくりを推進するとともに，地域全体で脱炭素社会への転換を図ります。

【１０年後の望ましい姿】

○ 省エネルギーが家庭・事業所に定着し，エネルギー消費の効率化が進んでいる。
○ 地産地消型の再生可能エネルギーの導入・活用が進み，温室効果ガス排出の抑制が図られている。
○ 市民・事業者・行政が一体となったカーボンニュートラルの取り組みが広がり，地域全体で脱炭素社会への転換が進んでいる。
○ 公共施設や地域拠点等でエネルギーの強靭性が高まり，災害時にも必要な機能が維持されている。
○ 脱炭素の取り組みが，地域の価値向上や地域経済の循環に結びついている。

【主な取り組み】

（１）家庭・事業所における省エネルギーの徹底
（２）公共施設等における率先した省エネ・再エネ導入
（３）エネルギーの見える化・デジタル活用による消費効率化
（４）地産地消型の再生可能エネルギーの導入促進
（５）市民・事業者の取り組みを後押しする制度・支援の充実
（６）環境教育・人材育成の推進
（７）地域のレジリエンス向上に資するエネルギー対策
（８）循環型社会の取り組みとの連動による地域価値向上と地域経済循環の促進
（９）自然環境等との調和に配慮した再エネ発電設備の適正管理・廃棄対策の推進



第７章　人権・多様性・交流

第１節　平和・人権



主な担当課：政策課，社会福祉課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
平和事業参加者の延べ人数	177 人 (R7)	300 人
人権啓発活動の参加人数	63 人 (R7)	68 人
施策に対する満足度 （平和啓発活動の推進と人権相談体制の充実） ※満足＋やや満足の割合	22.1% (R8)	30.0%

【基本的な考え方】

世界では紛争やテロ等により多くの命が奪われ，核兵器をめぐる緊張，貧困や飢餓，環境問題など，平和を脅かす課題が複合化しています。一方，戦争や被爆の記憶を直接語れる世代が減少し，平和の尊さや「なぜ人権が守られなければならないのか」を，次世代へ継承していく取り組みの重要性が増しています。

また，社会の多様化が進む中で，近年はいじめや虐待，障がい者や外国人等に対する偏見や差別，インターネット上の誹謗中傷など，人権にかかわる課題が多様化しています。生活課題が複雑化するほど，当事者の声が届きにくくなり，相談につながらずに孤立するリスクも高まります。

今後は，平和への理解を土台に，市民一人ひとりの人権意識の向上を図るとともに，学校，地域，職場等連携した人権が尊重される地域づくりを推進します。また，人権侵害の防止に取り組むとともに，困りごとや被害が生じた際に安心して相談でき，必要な支援につながる体制づくりを進めます。

【１０年後の望ましい姿】

○ 平和の尊さに対する理解が広がり，次世代へ継承する取り組みが根付いている。
○ 市民一人ひとりの人権意識が高まり，互いを尊重し認め合う地域文化が育っている。
○ 性別，障がい，年齢，国籍・文化等にかかわらず，だれもが等しく尊重され，差別のない社会に近づいている。
○ ハラスメントやインターネット上の誹謗中傷等の人権侵害が抑制され，安心して暮らせる環境が整っている。
○ 困りごとや被害が生じた際に，一人で抱え込まず早期に安心して相談でき，必要な支援につながる環境が整っている。

【主な取り組み】

（１）平和の継承と学びの機会の充実
（２）学校・地域・職場の連携による人権教育・啓発の推進
（３）差別・偏見の解消に向けた取り組みの強化
（４）ハラスメントやインターネット上の誹謗中傷等の人権侵害防止と対応強化
（５）相談支援・救済の体制整備（早期発見・早期対応）
（６）差別や偏見により困難を抱える人の声を受け止め，必要な相談・支援につなげる仕組みづくり
（７）関係部署・関係機関が連携した人権施策の推進体制づくり



第２節　多様性



主な担当課：まちづくり推進課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値 （令和１３年度）
多文化共生推進事業参加者数	400 人 （R7）	500 人
施策に対する満足度 （男女が共に担うまちづくり＋国内・国際交流などの取り組み） ※満足＋やや満足の割合	24.9% （R8）	26.0%

【基本的な考え方】

現代の日本社会は，急速な技術変化や価値観の多様化により，従来の考えでは予測のつかない時代になっています。また，少子高齢化が進む中，既存の枠組みだけに頼っていては，人手不足が解消されない現実があります。

こうした中，持続可能な未来を築くためには，多様な背景を持つ一人ひとりが互いの価値観を認め合い，その人らしく力を発揮できる環境を整えることが重要です。違いを尊重し，だれもが孤立することなく安心して暮らせる「支え合いの風土」を，市民・団体・事業者・行政が一体となって築き上げていくことが求められています。

今後は，多様な背景を持つ人々が地域の一員として共に学び，働き，支え合うことができる多文化共生の地域づくりを推進します。また，固定的な役割分担にとらわれず，一人ひとりが自分らしく個性や能力を発揮し，仕事や地域活動，意思決定の場に参画できる環境づくりを進めます。この取り組みを基軸として，地域社会全体で支え合う文化を醸成し，一人ひとりの選択肢が広がる，だれにとっても住みやすい大崎市を目指します。

【１０年後の望ましい姿】

○ 困ったときには迷わず相談できる体制のもと，孤立することなく早期に適切な支援へつながる，安心感のある地域社会が実現している。

○ 国籍や文化の背景の違いを尊重し合い，地域の一員として共に学び，働き，支え合う多文化共生の地域づくりが根付いている。

○ 男女共同参画社会の実現に向け，固定的な役割分担にとらわれず，一人ひとりが自分らしく多様な個性を発揮し，仕事や地域活動，意思決定の場など，あらゆる場面で自分の意思により選択し，だれもが社会に参画している。

【主な取り組み】

（１）適切な支援につなぐ相談支援体制の充実

（２）多言語・やさしい日本語による情報提供の充実

（３）日本語学習支援と生活定着支援の推進

（４）相互理解を深める交流・啓発の推進

（５）性別や世代・ライフステージを問わず，支え合うための意識啓発

（６）多様な人材の参画と多様な意思決定の推進



第３節　交流・関係人口



主な担当課：政策課，まちづくり推進課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
ふるさと住民登録制度ベーシック登録者数	０人（R8）	150 人
移住関連施策を通じた実移住者数	1,555 人（R7）	2,155 人

【基本的な考え方】

人口減少や少子高齢化の進行により，地域活動の担い手不足や人と人，人と地域とのつながりの希薄化が懸念されています。地域が将来にわたり活力を保ち，安心して暮らし続けられる環境をつくるためには，市内外を問わず多様な人が地域とかかわる機会を広げていくことが重要です。地域との関係深化の取り組みは，地域への関心や愛着を育み，関係人口としての継続的なかかわりを通じて，交流や移住・定住へと発展する可能性を持っています。

本市には，地域ごとに異なる個性があり，人の温かさや顔の見える関係の中で支え合ってきた土壌があります。こうした「大崎らしさ」は，市民の安心感や愛着を支えるとともに，市外の人や一度本市を離れた人が再び地域とつながるきっかけとなります。

今後は，ふるさと住民登録制度等を活用し，関係人口の可視化と継続的なかかわりの促進を図ります。また，若者や移住希望者など多様な人が希望や状況に応じて地域とのかかわりを深められるよう，交流機会やオンライン等を活用した継続的な接点づくり，移住相談・支援制度の充実を進め，交流の深化や将来的な移住・定住，地域の活力と暮らしの豊かさの向上につなげます。

※ふるさと住民登録制度…居住地以外の自治体に登録し，その地域と継続的にかかわる人を可視化し，関係人口の創出・拡大につなげる仕組み。

【１０年後の望ましい姿】

○ 関係人口として地域と継続的にかかわる人が増加し，地域の担い手確保や活性化につながっている。

○ 関係人口としてのかかわりを起点に，交流を経て移住・定住へと関係性が段階的に深まる人の流れが定着している。

○ 若者や移住希望者をはじめ，多様な人々がそれぞれの希望や状況に応じて地域とのかかわりを深め，必要な情報や支援につながりながら，安心して将来を描ける環境が整っている。

【主な取り組み】

（１）ふるさと住民登録制度を活用した関係人口の可視化と継続的なかかわりの促進

（２）地域の担い手確保や活性化につながる交流・参画機会の創出

（３）オンライン等を活用した関係人口との継続的接点づくりと関係深化

（４）若者や移住希望者に対する情報提供，相談支援及び支援制度の一体的な推進



６　計画の推進を支える取り組み

（１）市民協働の推進



主な担当課：総務課，秘書広報課，政策課，
まちづくり推進課，デジタル戦略課，観光交流課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
地域づくり計画を策定・更新し，実践している地域自治組織の割合	29.3%（R7）	48.8%
地域活動に「現在参加している」市民の割合	51.9%（R8）	60.0%
施策に対する満足度（地域コミュニティ活動への支援と協働のまちづくり）※満足＋やや満足の割合	31.7%（R8）	37.0%

【基本的な考え方】

人口減少・少子高齢化の進行により地域の担い手不足が深刻化する一方，子育て，福祉，防災，環境，産業などの地域課題は複雑かつ多様化しており，行政だけで解決することは一層難しくなっています。このため，自治会・町内会，地域自治組織，ボランティア団体，ＮＰＯ，事業者，教育機関など多様な主体と行政が，共通の目標のもとで話し合いを重ね，役割をわかち合いながら協働により課題解決を進めることが求められています。

本市では，これまで積み重ねてきた協働のまちづくり経験をもとに，大崎市話し合う協働のまちづくり条例に定めるまちづくりの基本理念及び協働原則を市民・団体・行政が一体となってさらに深化させていくことが重要です。また，「補完性の原理」のもと，住民主体の地域づくりを進める大崎市流地域自治組織の充実を図るとともに，若者や子育て世代を含む新たな担い手の参画を広げていくことが課題となっています。

今後は，大崎市流地域自治組織の充実を核としながら，だれもが参加しやすく，かかわり続けやすい仕組みづくりを推進するとともに，若者や子育て世代を含む新たな担い手の参画を広げ，協働のまちづくりの大切さを伝え，協働のまちづくりが将来にわたって引き継がれるよう地域全体で取り組んでいきます。

【１０年後の望ましい姿】

○ 大崎市流地域自治組織を核に，市民が主役となり地域を支えている。
○ 市民が地域への愛着と誇りを深め，自治を担う一員としての自覚を持ち行動している。
○ 市民と行政が情報を共有し，互いの役割を分担・補完しながら，協働によるまちづくりが行われている。
○ 市民参画の仕組みが整備され，団体・事業者・教育機関など多様な主体が連携・協働する体制が継続的に機能している。
○ 若者や子育て世代をはじめとする次世代の担い手が地域活動に参加する機会が広がり，それぞれの経験や強みを生かした役割を担っている。

【推進の方向性と主な取り組み】

① 地域コミュニティと市民活動を支える環境づくり

「補完性の原理」のもと，大崎市流地域自治組織を核に，自治会，町内会，市民活動団体などが地域課題に主体的に取り組めるよう，活動を支えます。地域コミュニティが持続的に機能するよう，担い手の確保・育成と活動の継続性を支えます。

■主な取り組み

・大崎市流地域自治組織の運営基盤の強化及び中間支援機能の整備
・市民活動，ＮＰＯへの支援
・地域活動の担い手の発掘・育成
・地域活動拠点や活動環境の充実

② 大崎市流地域自治組織の地域運営体制モデルの創造

大崎市流地域自治組織については，地域のことは地域で考え，地域で解決していくための仕組みであるとの共通理解のもと，地域運営の基盤として，これまでの地縁組織に加え，ＮＰＯ，各種団体，事業者などの多様な主体が参画できる，開かれた組織体制を構築することが必要不可欠です。また，地域の魅力・経済・にぎわい創出による地域活性化を目的として，若者主体による事業活動が各地域で展開され，若者の企画力・発信力や新たな参加者によって地域の活力が醸成されています。このため，地域自治組織と若者主体による地域活性化の融合が重要であり，それぞれの対象・目的・守備範囲の違いをしっかりと共有した上で，互いに補完し合える環境をつくります。

■主な取り組み

・話し合いの場や意見交換の機会の充実
・委嘱制度から，柔軟で参加しやすい仕組みの構築
・地域を超えた連携や，テーマ別の活動グループとの協働の促進
・ＳＮＳ，オンライン会議等のＤＸを積極的に活用し，若い世代が参加しやすい会議運営・情報発信の仕組みの整備

③ 多世代・多様なステークホルダーの参画促進

自治会・町内会，地域自治組織，ボランティア団体，ＮＰＯ，事業者，教育機関など，多様な主体がそれぞれの強みを持ち寄り，共通の目標のもとで連携しながら課題解決に取り組む仕組みをつくります。また，若者や子育て世代を含む次世代の担い手がかかわれる機会を広げ，大崎らしい協働の裾野を広げます。

■主な取り組み

・自治会・町内会，地域自治組織，ボランティア団体，ＮＰＯ，事業者，教育機関等との連携機会の拡大
・若者や子育て世代の地域参加の促進
・円卓会議やワークショップなどの対話の場を設け，地域課題を幅広く共有・議論できる仕組みの整備
・地域を超えた課題解決や資源の共有の推進



（２）行財政運営の最適化



主な担当課：人財育成課，財政課，納税課，政策課，
行政管理課，まちづくり推進課，デジタル戦略課，市民課

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

項　目	現状値	目標値（令和１３年度）
マイナンバーカードを活用したオンライン申請項目数	31 項目（R7）	41 項目
コンビニ交付及びオンライン申請の交付割合	31.0%（R7）	50.0%
公共施設の適正配置による延床面積縮減率 ※施設用途の廃止，集約化，複合化，民営化	10.6%（R7）	12.0%

【基本的な考え方】

人口減少・少子高齢化が進行する中，税収や職員体制など自治体を取り巻く資源の制約は強まる一方，防災，福祉，教育，産業振興などの行政需要は複合化・高度化しています。加えて，社会保障関係費や施設老朽化対策費の増加により，財政需要は拡大しており，本市の行財政運営を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。このため，本市が将来にわたり必要な公共サービスを安定的に提供していくには，「最少の経費で最大の効果」を追求する経営体としての視点のもと，行財政運営を不断に見直し，持続可能な行財政基盤を確立することが不可欠です。

今後は，業務の見直しやＤＸ，データ活用，公共施設マネジメント，人財育成，危機管理を一体的に推進し，限られた経営資源を効果的に活用します。また，行政サービスの質と効率性の向上を図り，将来にわたり安定的に公共サービスを提供できる持続可能な行財政運営を確立するとともに，計画全体の実行力を高めていきます。

【１０年後の望ましい姿】

○ 健全で安定した行財政運営が行われている。
○ 地域の資源を生かし，自主的・自立的な地域政策が展開されている。
○ デジタル変革やデータ活用により，市民の利便性が向上するとともに，行政運営が高度化している。
○ 市民によりわかりやすく，より利用しやすい行政組織・行政サービスになっている。
○ 公共施設･行政サービスが持続可能な形で維持され，将来負担の適正化が図られている。

【推進の方向性と主な取り組み】

① 持続可能な行財政運営

事務事業の見直しや優先順位づけを進めるとともに，中長期的な見通しに立った財政運営を行い，将来負担に配慮した安定的な行財政基盤を確保します。官民連携や広域連携も活用しながら，必要な公共サービスを持続可能な形で提供します。

■主な取り組み

・行財政改革の推進　　・財政運営の強化
・自主財源確保の取り組み　　・官民連携・広域連携の推進

② 行政ＤＸとデータ活用による質の高い行政運営

デジタル技術やデータを活用し，市民の利便性向上と業務改革を一体的に進めます。ＥＢＰＭの考え方を取り入れ，政策形成や進行管理の質を高めます。

■主な取り組み

・行政ＤＸの推進　　・行政手続の利便性向上
・業務改革（ＢＰＲ）の推進　・ＥＢＰＭの推進

③ 人財育成と組織力の向上

複雑化する行政課題に対応できるよう，人財育成と働きやすい職場づくりを進めるとともに，わかりやすい組織体制と連携しやすい仕組みを整えます。政策形成力と実行力を高め，変化に対応できる組織をつくります。

■主な取り組み

・人財育成・働き方改革の推進　　・政策形成力の向上
・行政組織の最適化　　・庁内連携・マネジメントの強化

④ 公共施設・公共サービスの適正管理

公共施設や公共サービスを持続可能な形で維持できるよう，施設の長寿命化，複合化・集約化，適正配置を進め，将来負担の適正化とサービス基盤の維持を図ります。

■主な取り組み

・公共施設等の総合的かつ計画的な管理　　・施設の長寿命化
・複合化・集約化，適正配置の推進　　・遊休資産等の活用



第４編　計画の推進と評価

１　実施計画との関係

本計画を着実に推進するため，実施計画を策定し，年度ごとの具体的な事業内容，実施時期及び優先度を整理します。

実施計画は，基本計画に位置づける重点戦略及び分野別施策を実行段階で具体化するものであり，重点戦略に掲げる基本的方向や，分野別施策に掲げる基本的な考え方・主な取り組みを踏まえて作成します。

とりわけ，重点戦略は，地方版総合戦略に相当する内容を包含し，人口減少対応や地域経済，暮らしの基盤，若者・子育て世代の定着などの横断課題に重点的に対応するものであることから，実施計画において具体的な事業や実施時期を整理し，分野別施策と一体的に推進します。

また，実施計画は，重点戦略のＫＧＩ及び分野別施策のＫＰＩによる評価結果，社会情勢の変化，財政状況等を踏まえて毎年度見直しを行い，必要に応じて内容を更新します。

このように，基本計画と実施計画を連動させることで，総合戦略に相当する取り組みを含めた計画全体の実効性を高め，重点的かつ計画的な推進を図ります。

２　進行管理体制

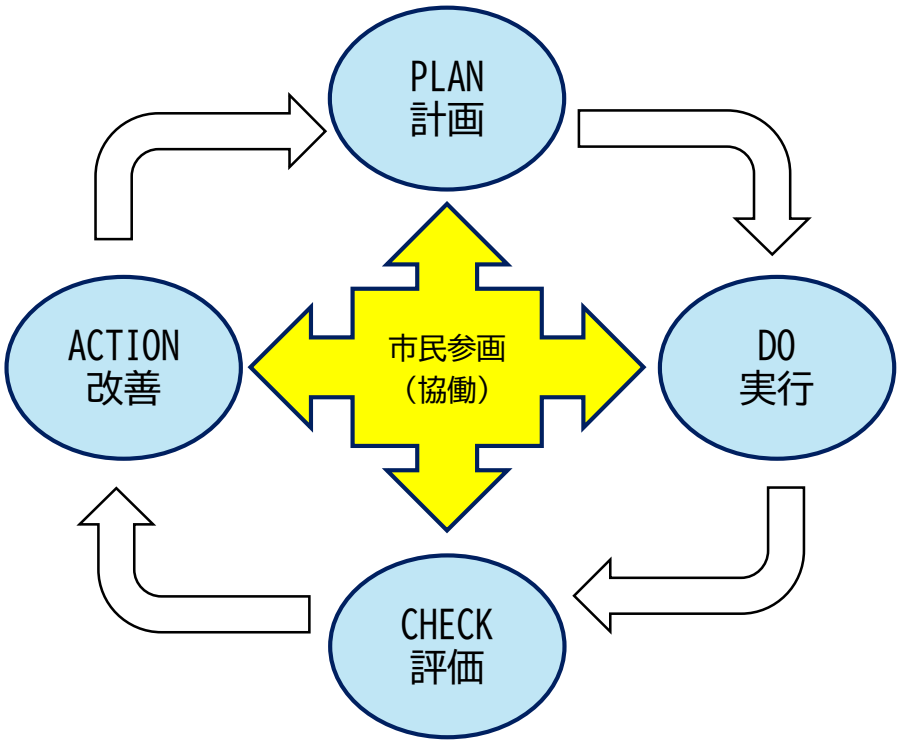
総合計画を着実に推進し，その実効性を高めるため，毎年度ＰＤＣＡサイクル（計画・実行・評価・改善）による進行管理を行います。施策や事業について，計画的な取り組みと定期的な評価・見直しを行うことで，目標達成に向けた継続的な改善を図ります。

進行管理に当たっては，総合指標により計画全体の達成度を確認するとともに，重点戦略ごとのＫＧＩにより横断課題の成果を把握し，分野別施策ごとのＫＰＩにより施策の進捗を確認します。必要に応じて事業レベルの実績も参照しながら，効果検証を行います。

重点戦略は，人口減少対応や地域経済，暮らしの基盤，若者・子育て世代の定着など，分野横断の課題に対応する取り組みであることから，ＫＧＩにより成果を確認し，分野別施策のＫＰＩとあわせて総合的に評価します。

また，進行管理の結果については，市民にわかりやすく情報提供を行い，行政運営の透明性を確保します。年次評価の結果は，実施計画や予算編成，重点戦略の見直し等に反映し，社会環境の変化に的確に対応しながら，将来像の実現を目指します。

あわせて，必要に応じて外部有識者や関係者の意見を取り入れ，市民意識調査等も活用しながら，多面的な視点で評価・検証を進めます。



３　市民，関係者との協働と参画の仕組み

本市が将来にわたって持続的に発展していくためには，行政だけでなく，市民，団体，事業者，関係機関など多様な主体が，それぞれの役割を担いながら連携し，まちづくりに取り組むことが重要です。そのため，市民等との協働と参画を基本としたまちづくりを推進します。

本市では，施策の企画・立案から実施，評価に至るまでの各段階において，市民意見を把握し，施策へ反映する仕組みの充実を図ります。パブリックコメントやアンケート，説明会，意見交換会などを通じて，市民の声を幅広く聴取するとともに，だれもが参加しやすい環境づくりに努めます。

また，地域課題の解決に向けては，市民や団体，事業者等との協働を推進し，それぞれの知識や経験，資源を生かした取り組みを支援します。重点戦略や分野別施策の推進においても，多様な主体との連携を図りながら，地域の実情に応じた実践を広げていきます。

さらに，重点戦略及び分野別施策の進行管理においても，多様な主体との対話や意見把握を通じて，計画の改善につなげます。市民，関係者との協働と参画を通じて，計画の実効性を高めるとともに，市民に信頼される持続可能な行政運営を目指します。

第３次大崎市総合計画

発行年月：令和９年３月（予定）
発　　行：宮城県大崎市
〒989-6188　宮城県大崎市古川七日町１番１号
Tel 0229-23-2129　Fax 0229-23-2427
http://www.city.osaki.miyagi.jp
E-mail　seisaku@city.osaki.miyagi.jp
編　　集：宮城県大崎市市民協働推進部政策課